

平成30年9月

中札内村議会定例会会議録

平成30年9月10日（月曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 高橋雅人君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	堀井勉君	総務課長補佐	氏家佑介君
住民課長補佐	角玄光代君	福祉課長補佐	高桑佐登美君
福祉課長補佐	平澤悟君	福祉課長	山本一美君
産業課長補佐	渡辺大輔君	保育園長	

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

日程第1	認定第1号	平成29年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	認定第2号	平成29年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	認定第3号	平成29年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	認定第4号	平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	認定第5号	平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	認定第6号	平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年9月中札内村議会定例会を再開したいと思います。

今回の地震による、それぞれ対応大変だったと思います。

その地震の影響かどうか分かりませんが、議会のマイクの調子が悪くて、最終的には、今、目の前に置いてあります録音の機械で録音をしたいということになっておりますので、それぞれ、少し、いつもより大きな声でそれぞれ発声していただければなというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、ここで森田村長より、9月6日午前3時8分に発生した胆振東部地震による全道全域における停電被害について、本村での状況と村の取った対応等について、報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許したいと思います。

森田村長、よろしく願いをいたします。

○村長（森田匡彦君） 定例会の再開にあたり、平成29年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の審議に入る前に、若干のお時間をいただき、平成30年北海道胆振東部地震に伴う停電等の対応について、ご報告申し上げます。

9月6日午前3時8分ごろ、胆振地方中東部を震源とする地震があり、本村では震度3を観測しております。

本地震による直接的な被害は報告されておりませんが、この地震の影響で、本村を含む道内のほぼ全域が停電に見舞われ、その後、通信障害などが引き起こされました。

停電については、7日に役場など公共施設の一部及び村内の一部で復旧。

翌8日朝までには全村で解消されております。

また、通信障害については、停電復旧後も一部で解消されておりましたが、9日は復旧いたしました。

今回の地震による停電等への対応ですが、その復旧にはかなりの時間を要すると判断し、ただちに役場庁舎及び農村環境改善センターに発電機を設置し、最低限の電源の確保と各種情報の収集に努めたところです。

午後には庁内の対策会議を開催し、農村環境改善センター及び上札内交流会に支援所の開設を決定するとともに、各公共施設等の状況確認と今後の対応について協議しました。

小中学校については、6日、7日の2日間を臨時休校とし、同様に、放課後児童クラブについても休みといたしました。

また、7日の保育園については、お弁当とおやつを用意できる方に限り、受入しております。

開設した支援所では、支援が必要な方に対して、一時的に過ごす場所と備蓄食料を提供しました。

6日は改善センターで、村外12名、村内2名の方が。

7日は村内1名の方が一夜を過ごしております。

また、6日は発電機を設置した公共施設3カ所で、7日は役場など停電が解消された公共施設の一部で、携帯電話の充電ができるよう充電コーナーを設置しております。

幸い今回の地震による人的被害などはありませんでしたが、通信障害や各店舗、給油所等の休業や営業制限などにより、住民生活に多大な影響があったほか、枝豆等の収穫の遅れや搾乳など本村農業にも大きな影響が出ております。

今後、正確な被害等の状況の把握に努め、実施した各種対応を検証し、今後に活かしてまいります。

また、非常食料等の補充など必要な予算については、補正予算により対応する考えであります。

なお、友好都市である川越市川越市長や美しい村連合からも物資等提供など温かい支援のお声掛けをいただいておりますので、ここにご報告申し上げるとともに、感謝申し上げます。

以上、北海道胆振東部地震発生に伴う停電等に関する報告とさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） これで報告を終わりたいと思います。

本日は、平成29年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の審議が行われますので、議会議選出の監査委員であります宮部議員は、審議には参加できませんので、その辺よろしく押さえていただくようお願いをいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

ただちに本日の会議を開きます。

- ◎日程第1 認定第1号 平成29年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 平成29年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 平成29年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（高橋和雄君） 審査議件は、9月4日の本会議において提案されました認定第1号から認定第6号までの平成29年度中札内村各会計歳入歳出決算認定についての6件です。

提出者からこの提案理由の説明が終わっておりますので、各会計決算書の概要について、簡略に補足説明を求めます。

一般会計について、川尻総務課長、お願いをいたします。

○総務課長（川尻年和君） 決算補足説明をさせていただきます。

それでは、一般会計の決算概要について、ご説明を申し上げます。

黒ナンバー13番、決算資料をご用意いたします。

はじめに、1ページをお開き願います。

第1表は、平成29年度の各会計別決算状況を示しております。

上段、一般会計ですが、一番右側の列の予算現額に対する決算額の割合は、歳入で99.

5%、歳出で95.5%です。

実質収支額は、1億6,516万円余りとなっております。

以下、国保、介護、後期高齢者、簡易水道、下水道の各特別会計及び総合計を記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

なお、実質収支額のうち、一般会計では8,260万円、国保会計では2,000万円、簡易水道では40万円を翌年度に繰り越さず、それぞれ基金に積み立てることにしております。

次に、4ページをお願いします。

4ページの第2表、一般会計の歳入決算額の款別内訳の表ですが、村税については、調停額に対する割合である徴収率が99.5%と、昨年度より0.2%高い徴収率となっております。

また、収入未済額ですが、村税320万3,000円余りとなっており、括弧内の7,200円は不納欠損額の数値であります。

そのほか、分担金及び負担金で、常設保育所負担金、学校給食費負担金、使用料及び手数料で、村営住宅使用料、へき地保育所手数料。

諸収入では、過年度の負担金や使用料、手数料などで合計で483万5,000円余りとなっております。

5ページの第3表は、村税決算額ですが、村税を課目別に決算額で載せております。

その下のグラフは、村税の収入済額と徴収率の5年間の推移を表したものでございます。近年、収入額及び徴収率ともに増となっております。

次に、6ページの第4表は、一般会計収支の状況を前年度と比較して表しております。

次に、その下段、第5表は、村税や地方交付税など一般財源を前年度との比較表です。

村税は、前年に比べ、たばこ税を除いた村民税、個人、法人、固定資産税、軽自動車税が増加し、前年比2,205万円余り増加しました。

地方消費税交付金は、税収の増により、前年比610万3,000円増加しております。

地方交付税については、災害関連で、特別交付税が減少したことにより、1億4,012万円余りを減少。

繰越金が7,000円余り減少したことにより、一般財源合計では、1億7,276万円余り減少しております。

次に、7ページの6表であります。歳入を村税などの自主財源と地方交付税や国・道支出金などの依存財源に分けて、3カ年分を比較しております。

その下の7表は、自主財源と依存財源の推移で、左の表は、数値の推移を記載し、右側にはグラフで表しております。

次に、8ページの第8表ですが、目的別に支出済額と翌年度繰越額、不要額を示しております。

翌年度繰越額を除いた不要額は、8,681万円余りとなっております。

翌年度繰越額の内訳ですが、総務費は、新庁舎建設基本設計委託事業。

農林業費は、飼料保管庫設計委託事業、産地パワーアップ事業及び担い手確保経営評価支援事業の機械導入事業。

災害復旧費は、戸蔭大橋災害復旧事業で、合計1億2,237万7,000円となっております。

次に、その下段、第9表ですが、目的別に歳出決算額を前年度と対比しております。

増減額の大きな部分といたしまして、総務費で1億3,244万円余り減少しているのは、前年度の庁舎整備基金への積み立てが大きかったことによるものであります。

農林業費で、13億1,521万円余り減少しているのは、前年度に強い農業づくり交付金事業があったことによるものであります。

また、土木費で、2億4,984万円余り減少をしているのは、前年度に公営住宅建設工事など大きな工事があったことによるものであり、教育費で5億8,919万円余り減少しているのは、前年度に村民プールの建設や村民体育館改修事業があったことによるものであります。

次に、9ページの第10表は、歳出の性質別に決算額を前年度と対比したものであります。

普通建設事業費が大幅に減少しているのは、前年度において、強い農業づくり交付金事業の実施、村民プールの建設及び村民体育館改修などの事業があったことによるものが要因であります。

次に、10ページの第11表は、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障政策に要する経費になります。

平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられ、それに伴い、地方消費税率も1%から1.7%に引き上げられました。

消費税率の引き上げの趣旨は、社会保障経費の財源確保にあることから、その用途を明確にするため、決算資料として添付しているものであります。

次に、11ページは、歳出決算額を目的別と性質別に円グラフで表したものであります。

次に、昨年度まで、12ページには、総務省報告に準じて、一般会計についてバランスシートを作成し添付しておりましたが、新地方公会計制度の導入に伴う統一的な基準に基づき、一般会計について、財務書類等を作成し、12ページから15ページまで添付しております。

まず、12ページの貸借対照表については、基準日である平成30年3月31日の時点における資産、負債、純資産などの残高など、財政状態を表したものであります。

表の左側については、借方として当村の資産である学校や道路、将来の世代に引き継ぐ社会資本や基金などを記載しており、今後も住民サービスの提供のために利用される財産であります。

村民一人当たりの試算では、資産は合計266億円余りで、村民一人当たりに換算しますと、679万円余りとなります。

また、表右側については、貸方として、上段に負債を記載しており、地方債及び退職給付費引当金など将来の世代に負担となるものであります。

負債は、51億円余りで、村民一人当たり131万円余りとなっております。

右側の負債の下段、純資産については、過去の世代や国・道が負担した将来返還しなくてもよい財源であります。

次に、13ページの行政コスト計算書に移ります。

行政コスト計算書は、企業会計の損益計算書にあたるもので、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやゴミの収集に係る経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として人件費、物件費等その他の業務費用等に区分して表したものであります。

行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは、38億円余りとなっており、臨時損失等に加えた純行政コストは36億8,000万円余りとなっております。

次に、14ページの純資産変動計算書に移ります。

純資産変動計算書は、地方公会計制度において、純資産の変動を示すものであり、純資産の増減が企業会計においては、利益及び損失の増減を示すものであります。

下段に、本年度純資産変動額マイナス1億5,724万4,000円ありますが、この金額が平成29年度において、純資産が減少した金額となります。

次に、15ページの資金収支計算書に移ります。

資金収支計算書は、地方公会計制度において、資金収支の状態を示すものであり、地方自治体の活動による資金の期中取引高を示すものであります。

一番下から7番目の本年度資金収支額3,932万4,000円が余剰となり、本年度末資金残高が1億8,500万円余りとなります。

次に、16ページの基金の現在高調書ですが、各会計別科目別の基金ごとに明細を記載しております。

調書の右側の列に、29年度末残高を記載していますが、最上段の一般会計の基金残高は、38億8,600万円余りで、前年度から1億3,100万円余り増加しております。

平成29年度中の主な積み立てですが、減債基金に6,700万円余り、公共施設等整備基金に7,800万円余り、庁舎整備基金に3,000万円余り、簡易水道事業基金に1,600万円余りとなっております。

取り崩し額は、一般会計で7,800万円余り、国保会計で3,300万円余り、介護保険会計で880万円余りとなっております。

次に、17ページ、地方債現在高調書ですが、28年度末現在高に、29年度中に借り入れた額を加え、償還した元金を差し引いた額が29年度末現在高で、合計45億2,741万円余りとなっており、前年度から2,995万円余り増加しております。

次に、18ページから24ページまで、負担金補助金等支出内訳を記載しております。

これは負担金、補助金、交付金の支出内訳を予算科目ごとに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、25ページから26ページは、予算の流用及び充用について記載しています。

平成29年度は、流用が8件、予備費からの充用が14件であります。

27ページについては、国保会計と簡水関係においても、それぞれ流用及び充用がありました。

28ページから77ページまでは、各課からの資料を載せておりますので、それぞれご覧になっていただきたいと思っております。

以上で一般会計の決算概要について説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 次に行きたいと思っております。

次に、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計について、坂村住民課長、お願いいたします。

○住民課長（坂村暢一君） それでは、私の方からは、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況について、説明をさせていただきます。

まず、国民健康保険特別会計になります。

黒ナンバー13番、決算資料の78ページをお開きください。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

まず、上段、収支の状況ですが、平成29年度の収入済額は、前年度に比べて1,200万円減の5億4,080万3,691円、支出済額は3,100万円減の5億1,376万

294円、歳入歳出差引額は2,704万3,397円で、昨年度に比べて1,900万円ほど増加しております。

その表には記載してありませんが、歳入歳出差引額のうち、2,000万円を国保基金に積み立てることとしており、残り700万円ほどが30年度の繰越金となります。

次に、その下段、款別の決算状況ですが、まず歳入、1款国民健康保険税は、被保険者数が減少したことから、前年に対して650万円ほど減少しております。

1億3,273万236円となっており、調停額に対する収入済額の割合である収納率は、昨年度に比べて0.1%上昇し、98%で、収入未済額は241万6,925円、不納欠損額は22万9,555円でした。

続いて、2款国庫支出金は、一般被保険者の医療等に対する補助である療養給付費等負担金などの増加により、1,300万円増の1億5,075万円4,964円。

次にその下段、退職被保険者に係る各被用者国保組織からの拠出金を財源として交付される3款療養給付費交付金は、退職者医療制度の終了に伴い、被保険者数が減少し、920万円減の381万5,000円。

65歳から74歳までの前期高齢者の保険加入率により交付される4款前期高齢者交付金は、2,300万円減の6,419万6,162円。

5款道支出金、高額医療費共同事業負担金及び財政調整交付金は、350万円減の3,751万3,000円となっております。

6款、医療費の審査支払等を行っている国保連合会から、高額な医療費に対して交付される共同事業交付金は、580万円増の1億3,268万8,687円となっております。

8款繰入金は、1,800万円増の6,304万9,723円となっております。

続いて、79ページ、歳出になります。

下段の前年度との比較表をご覧いただきたいと思っております。

2款保険給付費は、前年に対して1,500万円減の2億7,520万583円となっており、内訳では、一般及び退職被保険者の療養給付費が1,700万円ほどの減。

一般及び退職被保険者の高額療養費が100万円ほどの増となっております。

3款後期高齢者支援金は、前年に対して490万円減の600万円。

7款道内市町村が高額医療の費用負担を調整するための共同事業拠出金は、660万円減の1億3,777万9,087円。

11款諸支出金は、国等に対する清算返還金の減などにより、490万円減の195万2,438円となっております。

80ページには、総医療費、保険者数一人当たりの医療費など、医療費の動向を記載しておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

続いて、後期高齢者医療特別会計について、説明させていただきます。

84ページをお開きください。

上段の収支の状況ですが、平成29年度の収入済額は、前年度に比べ150万円増の6,297万2,209円、支出済額は、150万円増の6,229万545円、歳入歳出差引額は8,000円減の68万1,485円となっており、その全額が30年度の繰越金となります。

次に、その下段、歳入決算状況ですが、1款後期高齢者医療保険料は、前年に対して48万円増の4,522万8,200円となっており、調定額に対する収入済額の割合である収納率は100%となっております。

2款繰入金は、98万円増の1,684万1,039円となっております。

次に、歳出ですが、下段の前年度との比較表をご覧いただきたいと思います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度に対して120万円増の6,003万6,639円となっております。

85ページには、療養の給付状況について記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

以上で、2特別会計の補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 次に、介護保険特別会計について、高島福祉課長、お願いいたします。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、介護保険特別会計の決算状況を説明いたします。

決算書は260ページからとなりますが、引き続き、黒ナンバー13番、決算資料を中心に説明いたします。

81ページをお開き願います。

はじめに、会計全体の決算額ですが、1、収支の状況、上段のA欄をご覧ください。

平成29年度の収入済額2億7,016万9,939円に対し、支出済額は、2億6,104万1,685円で、歳入歳出差引額は912万8,254円となっております。

まず、歳入ですが、ページ中段の2、歳入決算状況、収入済額C欄をご覧ください。

1款介護保険料の収入済額は、4,171万9,000円余りで、右横、収入未済額28万8,600円につきましては、29年度現年度分3名と過年度分2名を合わせた保険料の未収額となっております。

3款国庫支出金、4款道支出金、5款支払基金交付金は、歳出側の保険給付費並びに地域支援事業費の実績額に対して、目的別負担率とルールに基づき計算され、国からは6,216万円、道からは3,863万円、支払基金は6,862万円余りの交付を受けておりますので、それぞれを記載しております。

次に、7款繰入金は、5,273万円余りの収入済額ですが、その内訳につきましては、一般会計繰入額が4,387万2,000円。

介護保険事業基金からの繰入額は886万2,000円で、詳細は決算書の262ページから265ページの7款繰入金に掲載しておりますので、ご参照ください。

8款前年度の繰越金は、628万6,592円で、下段、歳入合計額につきましては、前年度よりも1,278万円余り増の2億7,016万9,939円となっております。

次に、歳出ですが、82ページ中段、4、歳出決算額対前年比、平成29年度A欄をご覧ください。

1款総務費は、1,094万円の支出額となっておりますが、広域で実施する南十勝介護保険認定審査会負担金の増額により、前年度よりも40万円ほどの増加がありました。

2款保険給付費は、2億3,300万円余りの支出で、前年度よりも918万円の増となっております。

83ページに、保険給付費の内訳を掲載しておりますが、前年対比ができませんので、口頭で補足させていただきます。

サービス区分ごとに多少の増減は発生しておりますが、主な増額要因といたしましては、上段の訪問入浴介護の利用増。

中段、特定施設入所者生活介護、サービス付高齢者向け住宅のことになります。

こちらの利用増並びに施設サービスの介護老人福祉施設、こちらについては恵津美ハイ

ツなどの特養となります。これらの入所者増によるものとなります。

次に、82ページに戻りまして、4款地域支援事業費は、1,305万5,000円余りの支出額で、前年度よりも27万円ほどの増となりました。

決算書では、270ページから273ページに掲載しており、詳しい説明は省略いたしますが、29年度においては、総合事業の実施に伴う予算課目の名称変更などを加えておりますので、申し添えます。

次に、7款諸支出金は、403万円余りの支出額ですが、過年度分の介護給付費等の精算返還金として、国や道などに対し、344万円余りを、一般会計へ58万円余りを返還しております。

同下段、歳出の合計額は、前年よりも994万円余り増の2億6,104万1,685円となっております。

なお、29年度の決算状況につきましては、過日開催されました介護保険運営協議会において、詳細の説明を行い、承認を受けていますことを申し添えます。

以上で、介護保険特別会計の決算概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 次に、簡易水道事業特別会計と公共下水道事業特別会計について、成沢施設課長、お願いいたします。

○施設課長（成沢雄治君） それでははじめに、簡易水道特別会計の決算概要について、ご説明いたします。

同じく、黒ナンバー13、決算資料86ページをお開き願います。

1の施設及び業務概況に関する調べですが、右の項目上段、1立法メートル当たりの給水原価220円77銭に対し、供給単価が216円45銭で、給水原価が供給単価を4円32銭上回っており、要因としましては、料金の改定により29年度の家事用の基本料金の減額及び基本料金が11カ月分となったことによるものでございます。

なお、水道料金の改定による影響額は、おおよそ350万円の減少となっております。

次に、87ページをお開きください。

中段、3の歳入決算額調（1）目的別歳入決算額調では、2款の使用料及び手数料の収入済額は、8,739万9,602円で、歳入の61.3%を占めております。

次に、右の88ページ上段、（3）の用途別水道使用料、使用水量ですが、1戸当たりの月平均使用水量は、家事用で12.5立法メートル、業務用で52.2立法メートル、大口用で549.1立法メートルとなっております。

次に、89ページをお開きください。

（3）の性質別歳出決算額の対前年比ですが、平成29年度歳出合計は、1億4,201万4,872円で、普通建設費に減少がありましたが、28年度の台風による影響で、十勝の処理能力が低下したため、濾過池清掃委託を行ったことによる委託料の増により、対前年比630万5,377円の増となっておりますので、比較してご参照ください。

なお、平成29年度末の基金残高は、1億9,555万9,000円でございます。

続きまして、公共下水道事業特別会計について、ご説明いたします。

同じく決算資料90ページをお開きください。

1の施設及び業務概要に関する調べ、右の項目上段、1立法メートル当たりの下水原価395円57銭に対し、使用単価は180円2銭で、下水原価が215円37銭上回っており、公債費の元金及び利子の償還がその要因となっております。

次に、91ページをお開きください。

中段、3の歳入決算額調(1)目的別歳入決算額の状況では、2款使用料及び手数料の収入済額は、6,101万5,602円で、歳入の28.3%を占め、4款繰入金は、8,645万円、40.1%の構成比となっております。

なお、下水道料金の改正による影響額は、おおよそ370万円の増となっております。

次に、右の92ページ下段、4の歳出決算額調(1)目的別歳出決算額の状況ですが、浄化センター維持管理費の歳出決算額は、3,929万736円で、歳出の18.4%を占め、公債費は9,478万2,323円で、支出総額の44.3%を占めております。

次に、93ページをお開きください。

(2)性質別歳出決算額の対前年比ですが、平成29年度歳出合計は、2億1,384万3,045円で、終末処理場処理施設工事の中札内浄化センター監視制御施設更新工事による普通建設費の増で、対前年比4,478万5,104円の増となっております。

以上で、簡易水道及び下水道特別会計の決算概要を終わらせていただきます。

○議長(高橋和雄君) 坂村住民課長から、ちょっと説明不足のところがありましたので、再度説明させていただきます。

○住民課長(坂村暢一君) 申し訳ありません。

国民健康保険特別会計ですが、過日開催されました国民健康保険運営協議会の方で、決算について承認をされていますことをご報告申し上げます。

○議長(高橋和雄君) そういうことで、報告させていただきたいと思います。

次に、村有財産調書について、川尻総務課長、お願いします。

○総務課長(川尻年和君) それでは、村有財産調書について、ご説明を申し上げます。黒ナンバー16番、村有財産調書をお手元にご用意願います。

1ページの総括表に基づき、土地、建物について、その概要を説明いたします。

行政財産の土地につきましては、決算年度中増減高はありませんでした。

次に、表右側、行政財産の建物ですが、非木造が決算年度中増減高で2,036.43平方メートルの増となっております。

増となる要因は、大規模草地育成牧場牛舎の新築によるものであります。

次に、普通財産の土地ですが、1万153.29平方メートルの増となっております。

増加の大きな要因といたしましては、公共用地として国道236号線沿い大通北2丁目用地955.50平方メートルの購入。

河川用地として、最下流部が戸蔦別川に合流するオショロナイ川沿いの西戸蔦東2線用地1万2,041平方メートルの購入したものによるものでございます。

減少の要因もあり、ノースヴィレッジ興農及びときわ野第4分譲地の売払いによるものであります。

表右側、普通財産の建物ですが、非木造が決算年度中増減高で1,629.68平方メートルの減となっております。

減少となる要因は、旧中札内保育所及び同物置、旧上札内消防会館、上札内水泳プールの取り壊しによるものであります。

次に、2ページは、行政財産。

3ページは、普通財産。

それぞれの区分ごとの総括表でございます。

次に、4ページから24ページまでは、行政財産の公有財産及び公共用財産の内訳を。

25ページから29ページまでは、普通財産の内訳。

30ページは、山林物件、有価証券。

31ページは、出資による権利。

32ページから35ページには、物品のうち100万円以上の重要物品。

36ページは、基金。

37ページには、北海道市町村備荒資金組合納付について。

それぞれ、前年度から増減と現在高を記載しております。

次に、黒ナンバー17番ですが、これは、ただいま説明いたしました村有財産調書の付帯説明資料で詳細を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで全ての補足説明を終わりたいということでございます。

ここでお諮りをいたします。

認定第1号から認定第6号に係る平成29年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思ひます。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号に係る平成29年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をいたしました。

これから一括して質疑を行いたいと思ひますが、審査の方法についてお諮りをしたいと思ひます。

審査の順序は、配布してあります決算審査順序に従い、一般会計は歳出決算をはじめに。

次に、歳入決算、財産調書の順に審査をし、各特別会計は歳入歳出一括で進めたいと思ひます。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

それでは、歳出の審査に入りますが、順序は決算審査順序に従っていきたくと思ひます。

一般会計の審査順序については、1款、2款を一括して。

次に、3款、4款、5款を一括して。

次に、6款、7款、8款を一括して。

その後、9款、10款はそれぞれに。

その後、11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思ひます。

それでは、項目別に質疑に入ります。

各款の大まかな概略について説明があった後、各議員の質疑を受けたいと思ひます。

なお、質疑の際には決算書等のページを示した上で発言をお願いいたします。

また、質疑にあたっては、1回につき3問程度までとして、スムーズな進行にご協力をお願いしたいと思ひます。

それでは、1款議会費と2款総務費の概略説明をお願いしたいと思ひます。

川尻総務課長、お願いをいたします。

○総務課長（川尻年和君） 1款、2款の決算概要についてご説明を申し上げます。

黒ナンバー12番、決算書79ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費の決算額は、6億2,800万円余りで、前年に比べ、1億3,200万円余り減少しております。

主な要因としましては、前年度に比べ、財政関係基金を1億1,600万円余り少なく積み立てたことが要因であります。

次に、81ページ、市町村交流事業費であります。事業全体で1,100万円余り前年より大きく増加しておりますが、平成29年度において、地場製品の消費拡大を図るため、村内の事業所の協力を得て、川越市丸広百貨店にアンテナショップを開設したものであります。

81ページ、備考欄下段から85ページ上段にかけて、総務費一般経費であります。85ページ上段の災害見舞金10万円について、日本で最も美しい村連合に加盟する福岡県東峰村が、九州北部豪雨災害で甚大な被害があったため、見舞金として支出を行っております。

次に、89ページをお開きください。

備考欄上段、財産管理費の公共施設解体撤去等工事は、旧上札内消防会館、上札内水泳プール、旧中札内保育所3施設の解体撤去を行っております。

また、土地購入費は、市街地で鶴林寺北側の鈴木忍氏所有の土地を購入しております。

次に、備考欄中段、交通安全防犯対策費の街路灯防犯灯取替工事770万円余りは、国道沿いデザイン型街灯30基をエコ電灯に取り替えております。

また、街路灯防犯灯塗装工事280万円余りは、同じく国道沿いのデザイン型街灯67基を塗装し、景観に対する美化を行っております。

次に、91ページ、備考欄下段から、93ページ、上段にかけて、電子計算機管理費の委託料については、既存のシステムの補修委託と国民年金システムの修正、住民基本台帳システムの改修、健康管理システムの改修、インターネットサーバー容量の増設を実施しております。

また、93ページ、備考欄中段、パソコン等譲渡事業償還金は、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して、各種電算システム及び機器などの導入費の償還になりますが、総合行政情報システムの償還が平成28年度で終了したため、前年度より2,300万円余りの大幅な減少となっております。

次に、93ページ、備考欄下段から、95ページの上段にかけて、開村記念事業費であります。開村記念70周年を記念し、9月1日に文化創造センターで式典を実施し、小学生、中学生の代表4名から、中札内村に生まれてやこんな村など意見発表をいただき、村のPR映像の試写会や表彰を行っております。

また、95ページ、備考欄上段、印刷製本費102万円余りは、開村70周年新聞を発行しております。

次に、95ページ、備考欄中段、企画一般経費の地方バス路線維持対策補助金500万円余りは、広尾線バス輸送確保に係る対策補助金であります。

次に、97ページをお開きください。

備考欄上段、コミュニティバス運行管理費のコミュニティバス運行管理委託822万円余りは、くるくる号運行に係る委託経費になります。

利用増と利便性向上を図るため、利用者との意見交換や乗車に際しましての聞き取り調査、イベント時の臨時運行などを行っております。

次に、97ページ、備考欄下段から、99ページ、上段にかけて、防災無線管理費の戸別受信機764万円余りは、戸別受信機120台を購入であり、平成29年度をもって全ての行政区へのデジタル対応受信機の設置を終えております。

次に、99ページ、備考欄上段、コミュニティ活動費の地域集会施設等補助金405万円は、ときわ野行政区集会所の新築、西札内公会堂の物置屋根改修に対する補助金であります。

また、コミュニティ助成事業補助金680万円は、ときわ野行政区集会所の新築に対して、自治総合センターからコミュニティ助成事業補助を受けて、村を通して支出したものであります。

次に、備考欄中段、まちづくり推進費のふるさと納税謝礼762万円余りは、寄付者への特産品のお礼で、平成29年度は2,060万円余りの寄付を受け、それぞれの基金に積んでおります。

次に、101ページをお開きください。

備考欄中段、村の魅力発信PR映像制作委託199万円余りは、開村記念式典で使った映像の制作で、地方創成推進交付金を活用して、前年と2カ年で取り組みました。

また、中札内花咲くコンサート補助金800万円は、8月12日に開催した花咲くコンサートに際し、実行委員会に助成をしております。

そのうち300万円については、北海道市町村振興協会から助成を受けております。

次に、備考欄下段、ふるさと会地域交流事業費の東京ふるさと会訪問事業補助金8万7,330円は、開村70周年を記念して、村民参加を呼びかけ、東京ふるさと会の交流に参加した3名に対して助成したものであります。

次に、103ページをお開きください。

備考欄上段、開発振興一般経費の企業立地促進補助金は、条例の指定を受けた事業者1件に対して、339万7,200円、固定資産税相当額を補助しております。

次に、105ページをお開きください。

備考欄中段、賦課徴収費の税過誤納還付金が176万3,418円となっておりますが、これは法人村民税における予定納税分が法人から確定申告に伴い、税額が確定し、還付となったことによるものであります。

次に、109ページをお開きください。

村長選挙費であります。備考欄中段、印刷製本費40万7,996円とあります。

これは、村における根拠としては、はじめて選挙公報を発行し、投票率向上を目的とした取り組みを行ってきております。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 概略説明が終わりましたが、1時間を過ぎましたので、休憩を取りたいと思います。

20分まで休憩を取りたいと思います。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時19分

○議長（高橋和雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

1 款議会費、ページは76ページから、2 款総務費113ページまでの質疑を受けたいというふうに思います。

7 番中井議員。

○7 番（中井康雄君） それでは、一つだけですけども、款項詳しく説明をしていただきましたので、項の内容等分かったところなんですけれども、先ほどのコミュニティバス、97ページですか、運行管理委託のところ、意見交換または調査等を行ったということなので、その意見交換、また、その調査によって何かいろいろな意見があったら、内容が分かるのであれば教えていただきたいというのと、それから、交通安全対策費、89ページの街路灯ですね。

これの取替工事の、今どの程度までやっているのか。

まだこれから進める予定があるのか。

塗装の部分もですね。

もう少し詳しく教えていただけたらなというように思います。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 前年度、コミュニティバスの関係につきましてですが、コミュニティバス、28年の10月から開始したばかりということもありましたので、まだルート、ダイヤ含めて確定というわけではなくて、随時意見いただきながら見直しているということを進めていております。

農村部の方につきましては、距離が長くなるものですから、利用者の方いる場所を中心に走らせております。

もし利用希望があれば、それに合わせて、若干ルートを伸ばしたりですとか、少し変更したりとかして対応しております。

また、市街地については、乗客の行きたい場所の要望とかを受けまして、追加してきております。

去年で言いますと、中札内歯科診療所ですとか、農協の直売所に行きたいという声をいただきましたので、その辺を次年度に反映して対応してきております。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今ありました中井議員からの街路灯に関する質問について、回答したいと思います。

まず、街路灯防犯灯のエコ化ですけども、平成21年度から始めてきております。

平成29年度、今300基をエコ、エバーライトならびにLED、そういった形にしてきております。

街路灯が概ね650基余りありますので、今、半分まで行っていないような状況です。

順次、今年度も、平成30年度の予算も含めて、今後もそういったようなことを取進めていくという予定になっています。

それと、塗装です。

昨年度は国道沿いの67基を、デザイン灯について塗装してきております。

今年度につきましても、順次やっていくんですけども、計画をもってデザイン灯を最初にやって、平成30年度で言えば、38号インター線より北側。

そして、31年度については南側というような形で、全村、まずデザイン灯をやった後、個々の街路灯、銀色で1本型のやつだと思いますけど、そういったようなやつを塗装を進めていくというようなことを考えております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 街路灯につきましては、取替工事が半分ぐらい。

また、塗装にしては、これから徐々に進めるということでございますけども、これは回答の中にも全部やりたいのだということなのですけども、いつごろまでの見込みなのか、分かれば教えていただきたい。

それから、コミュニティバスの方、どの程度の今の利用数、前回、去年も聞かせていただいたのですけれども、利用数がどの程度なのか、そういうことも聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 街路灯の今後のエコ化に向けての状況ですけども、予算の付き状況というか、その辺の計上状況にもよるのですけども、平成30年度においては30基分を見えています。

今後、予算の状況によって変わってきますけども、概ね10年程度、今の予算規模でやれば10年程度かかっていくというようなことになると思います。

もし、その部分で、予算が多く付いた段階については、それが早まるという可能性はあります。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） コミュニティバスの乗車実績についてです。

平成29年度、延べ利用者数で申し上げますと、年間で3,797名。

月当たり平均しまして300人程度の利用があります。

前年度、28年度は10月からの運行なのですけれども、前年度と比較しますと、同じ10月から3月で比較しますと1.7倍程度伸びてございます。

実際の業務の中でですけれども、時間帯で1便当たり一人を割り込むような便もございまして、平均して1便当たり7、8人乗るような便もあるというのが現状でございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 街路灯については分かりました。

コミュニティバスの方、いろいろな状況等、利用している人達にいろいろお話を聞くこともあるのですけれども、少しでもみんな利用しやすい形に変えていけるものであれば変えていっていただきたいなと、そんなふうにも思いますので。

常時意見を聞くことを続けながら進めていただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聴取させていただきます。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 関連してコミュニティバスの関係ですが、利用状況については、概略報告していただきましたけども、市街地区は月、水、土の3回かな。

農村は火曜、金曜ということで2回ですよね。

それで、市街地と農村と1日平均というのかな、いろいろ増減あるのでしょうか、その辺、大体捉えて、市街の場合は1日何人ぐらい利用しているよと。

農村地区については何人ぐらい利用しているかという、その辺ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） まず、乗車人数で言いますと、市街と農村部なのです

けれども、利用者数が先ほど3,797と申し上げました。

その人数のうち、581人が農村部の利用者になります。

残りの3,216人が市街地での利用者ということになります。

平均しますと、農村部につきましては、月の利用者が48人ということになりますので、週2回運行しておりますので、1日当たり5人程度の利用がございます。

市街地につきましては、月当たり266人の利用がございますので、1日当たり22人の利用ということになります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 市街地、1日当たり22人ということですが、それぞれ1日に何回も通っているわけですね。

それで、総論になるわけですが、農村・市街地区、一般的な住民が見ていると、結構ガラガラの状態だという話をよく聞くのです。

それで、いろいろきめ細かい状態で定期便で回っていることは非常に分かりますし、そういうことを基本において要望に応じてという、こんなことも非常によくやっているなどというふうに思うのですが、住民の声としては、中札内、タクシーもありませんし、ぜひ、移動に使いたい人も出てくると。

そういうことで、対応するのに、池田かな、帯広の一部もやっているかね、デマンドバスという、こういうことでやっているのですね。

これはどういうことなのかということは、定まった路線を走るのではなくて、利用者の呼び出しに応じて、適宜ルートを変えて運行するというので、これは何日か前に、私は2、3日後の何時ごろに来たいのだと。ぜひお願いしますと言ったら、その住宅の前に付けるみたいなのですね。

そんなことで、その方が利用者の人は利用したいし、毎日人いないのにぐるぐる回っても無駄な経費も多いということですね。

よって、これ100%いいのかどうかちょっと分かりませんが、そういった考え方を、例えば、農村、市街地区について、中札内においてはそんな形を取り入れたらどうなる。

住民の要望としては詳しくやると、そういう人が多いとか。

私、これにすぐ切り替えれということは言いませんけども、こういったやり方も、現実十勝管内でもやっているというのが実態なのですね。

よりまして、いろんなやり方あるというふうに思いますので、そこら辺も調査する中において、中札内に合った、無駄のない走り方、そして利用者へすぐ応えられる云々という形を、タクシーもないですから、その要望が出てくるのかなというふうに思いますので、ぜひ、そんなことも含めて、今後のことになるのですが、検討をする事項ではないのかというふうに私は思いますので、そこら辺の見解について、ちょっとお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今、黒田議員の質疑といいますか、ご意見なのですが、一応、そういう住民の足確保というような協議会というか、その中でいろんなそういう意見が出ていました。

帯広市ではデマンドバスとか、そういうものを行っているというようなことです。

そういうことも含めて、今の利用者について、今後どういうふうにしていくかというこ

とももちろんやっていきますし、今、黒田議員言われたデマンドバス、そういうことも含めて研究させていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 97ページ、ちょうど防災無線管理費並びに備品購入が出ておりますけれども、今回のような大きな災害、停電等々の情報で、今回も非常に村内にある防災無線、活用されたことではないかなと思いますけれども、先ほどおっしゃられましたように、全ての行政区への戸別が終了したということでございますけれども、120台、新規。全戸数の押さえで全てという。

街中の分はどうなっていますか。

あの大きなスピーカーでの放送のほか、街中の戸別という押さえでよろしいでしょうか。一つ、まずお聞きしたいと。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 街中も含めて、全て戸別受信機を設置しているということでございます。

一部、住宅だけではなくて、学校ですとか事業所ですとか、そのようなところにも設置しております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 関連がありますけれども、この防災無線の機器、いつからか何度も使用されて、その中で、村からの案内の中で、停電の場合、あるいは電池が入っていて常時通信ができるようになっているという。

ただ、電池の使用の件で放送が入りましたけれども、その電池、機械の中に入っている電池の使用期間とか、例えば、いろんなデンキが、赤い、緑の、黄色とか、小さいのが点きますよね。

あれを非常にみんな、高齢の方、今までは点いていないランプが点き始めたり、ピカピカになりだしたりして、ちょっと不安がっていたのですが、そこら辺の周知等はいかがなものかお聞きしたいのですが。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 今のタイプの戸別受信機、導入始めたときに、広報などで受信機についてはお知らせしているのですが、具体的な明かりの意味ですとか、その辺についてはあまり今まで細かく説明していなかったかと思います。

今回、普段見ない色が点灯したのは、本当の災害用の放送を行いましたので、注意喚起の意味も含めて、通常とは違う明かりが出るような形になっております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 電池の持ち時間、あのままではどのくらい、何日間もつとかという、それは把握していますか。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 電池の種類にもよりますし、ちょっと具体的な時間までは把握していないのですが、今回、放送の中で、一度電池の話も触れさせていただきました。

多分、各ご家庭で、普段コンセントをご利用されていますので、電池の部分まで、多分まめに交換はしていないだろうということもありましたので、念のため放送をさせていただ

いたところでは。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは質問させていただきます。

最初に87ページの、今年もストレスチェック委託という項目で載っていますので、このことについて質問させていただきます。

このストレスチェックは、28年度から実施しているというように、以前にお聞きしまして、29年度も実施したかというように思います。

その中で、29年度はどうであったのかなというのがちょっと気になりまして、29年度は村長も変わり、職場の職員もそれぞれ異動があったりということで、環境変化もというか、職場の中での働く場所が違ったりということで、それぞれこのストレスチェックによって変化があったかなというように思いますので、そのことの実施した変化についてお知らせいただきたいのと、その次に、93ページになるかと思えますけれど、先ほどちょっと、開村事業の記念事業として、事業の内容を説明されたかと思えますけれども、そのときに私も参加しましたけれども、このときに、村内の開発に対する映像も流れたかと思うのですよね。

そういうようなことと、101ページに、村の魅力発信PR映像作成委託ということで、今年も2年に渡ってこの映像作成が行われたかというように思いますので、そのことと関連はあると思うのですよね。

この映像を作成して、開村記念日にそれを利用して皆さんに見ていただいたり、開村記念日に利用したということは私もそのように思っておりますけれども、その作成した映像なり何なり、それを何らか活用するということが以前にあったかと思えますので、その活用を、この開村記念日だけに活用したのか。

映像をこれからどのように、29年度はどのように活用したのか。

その点についてちょっと。

関連があると思っておりますけれども、全く関連がなければいいですけども、その内容についてをご説明ください。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず、男澤議員の質問にありましたストレスチェックについての関係です。

平成29年度につきましても実施しております。

これは先ほど言われたように、平成28年の新規事業で、従業員が50人以上のところにつきましては、義務付けられた事業でございます。

それで、高ストレスとされた場合については、産業医の面談を受けるとか、労働者、自分のストレスの状況を知って、早目に対処するために行っているものでありますが、昨年も実施して、事業所別に出ています。

それで、役場と保育所に分けて、そのストレス結果では来ております。

その中で、個々にはその結果は行きます。

それに基づいて、ストレスが高い人に関しましては、個々に産業医に面談を受けるとか、そういったような形になりますけれども、この部分に関しましては、産業医の方に、受けたかについてはちょっと調査させていただきたいと思っておりますけれども、一応そういうふうに、

役場と保育所に分けて、ストレスの結果が出るような形で受けてきております。

併せて、その結果に基づいて、職員の安全衛生委員会というものを毎月開いております。

その中で、その原因となることや、疲労を有給とかそういった休みを取って、リラックスというかりフレッシュするような形で促すとともに、各課の取り組みとかそういう良い取り組みについては、ほかの課にもそういった意見をいただいて、情報共有していくと。

そういうような対応を行ってきております。

併せて、メンタルヘルスの研修。

そういったようなことも行っていますし、そういったような中で、職員のメンタルヘルス、高ストレスの防止というような形で取進めてきているところです。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 開村記念式典で放映しました記念映像なのですけれども、2カ年かけて、地方創成交付金を活用しながら作成いたしましたし、各ふるさと会でもご紹介させていただいておりますし、まず、インターネットの方に完成版載せまして、多くの方が見れるようなことにしております。

村ホームページからもそちらの方に行けるようになっております。

また、今年11月に東京で移住フェアございまして、そちらの方、私参加して相談対応してくるのですけれども、そのようなときにも中札内村のイメージを、文字ではなくて映像で伝えやすいということですので、そちらの方ご紹介しながら相談等受けていきたいと考えております。

また、村内でも、先日はポロシリ福祉会さんの方から、職員、なかなか厳しい、いろいろ札幌なんかでも募集をかける。福祉団体でそういう機会があるそうなので、そういうときに、中札内はこんな場所ですということで紹介するのに使用したいというお話がありましたので、そのような場合にも貸し出ししております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） ストレスチェックの方なのですけれども、受けたという、実施されたということが分りましたし、それに併せて、いろいろ対策を取ったかというように思いますけど、実際にストレスが高かったという人が何人いたのかということがちょっと私も知りたいなというように思ひまして、これは役場と保育所が単位で、その中で何人ぐらいいて、この人たちが個人的に、あなたはちょっとストレスが高いようなので、産業医、この産業医っていうのは誰なのかって、どの病院なのかっていうこともちょっと知りたいなというように思いますけれども、その人に直接、個人的にその内容を伝えて、そして、その指示にしたがって、リフレッシュなりそういう対策を取ったのかなというように思いますけれども、そういうようなことも、やはり役場単位、保育所単位でそういうことに対しての理解がないと、このストレスを受けた人もなかなかリフレッシュの類や何か、休暇なりを取りにくいのではないかなと思うのですけれども、いたと仮定して、そういう人がそういう状況にあったのかどうか、取りやすい状況にあったのかどうかということも説明していただければというように思います。

それと後、ふるさと映像ですね。

PRについては分かりましたし、もっともこのことは活用していった方がいいのではないかなというように思いますし、例えば、たまたまこういうように70周年の記念だけではなくて、何かそういうような大きな行事があったりなんかするときにも流すというようなことがあってもいいのではないかなというように私も思いますので、これからの活

用を期待したいと思います。

以上、ストレスチェックに対してはお願いします。

○議長（高橋和雄君） 映像の関係については、ご意見としておきたいと思います。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず、ストレスチェックの結果なのですが、この部分に關しまして、総務課でやっておりますけれども、個々のデータについては総務課でも把握していないのが実情です。

よって、もしストレスの高い方がいたりについては、産業医の方に個々で行っていただく。

この部分につきましては、個人情報になりますので、そういったような対応になります。

併せて、産業医につきましては、昨年、中札内診療所の鈴木先生に行っていたいております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） ストレスチェックについては、個人だけが分かっている、そしてその人が受けているというような結果が出たときには、産業医、中札内診療所の先生にそのことを伝える、産業医に指導いただいて、そしてその対策を取ることなのなのですが、なかなか受けた人がその行動に移りづらいというときがあるのではないかなというように感じるのですけれども、そういったときには、例えば私、その受けた人は、役場の職員の中でいたとしたら、そういう結果になったから、こういうことでお休みをしますとかというような、そういうようなことってあったのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 総務課でその部分はちょっと把握しておりませんが、いなかったと判断しております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、今までも1、2回聞いたことあるのかな。

執行状況でご報告のありました電力の関係なのですが、これについては早く復元をしてほしいと。

元どおりになってほしいということで思っているわけですが、聞きたいことは、2016年の4月から、いわゆる新電力、電力小売りの全面自由化ということでスタートを切りまして、本村についても積極的にこれらについて導入をして削減を図っていくべきだと。

こんなことで、1、2回申し上げたことあるのですが、平成29年度として、全体の新電力に切り替えた施設の数。

あるいは、効果の額。

いわゆる一般的から見て何パーセント削減になったのか。

とりあえず教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 黒田議員の質問にお答えしたいと思います。

新電力の移行につきましては、平成30年度からなので、29年度までは事前の形ということになります。

よって、平成30年4月からそういったような形で新電力に基づいてやってきている状況があります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 私の認識不足で申し訳ないと思うのですが、30年度からということですね。

すでにスタートしていますから、来年度の決算のときには分かるというふうになるのかな。

それで、以前にも言ったことあるのですが、効果額で何百万円も出ていると思うのです。

そんな意味で、他町村もときどき報道や何かされて理解するのですが、財政的に本村も楽なところではないので、削減できるところについては、制度の中におけるものを最大限効果を受けるといえるかな、そんな立場で村全体の公共施設、どういうところ受けているかわからないのですが、積極的な形で新電力の導入を図ってほしいという形で発言しているわけですが、それに変わりがないのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 平成30年度からなのですが、一応高压電力を使用している施設について、今、新電力に基づいた形で行っておりますが、この結果を受けて、それ以外のところについても研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） ページ数は95ページになりますけれども、毎年私も同じようなことを質問していますので、申し訳ないと思いますけれどもお聞きします。

地方バス路線関係なのですが、今年も決算として500万円超えました。

的確になりましたので、だんだんこの決算の状況が毎年上がっていくという状況にありまして、これも対策がいろいろとなされているのですけれども、なかなか思うように結果が出ていないというのが、この数字に表れているのかなというように思います。

そして、このことについては、私も以前に質問したことがあって、利用者数が少なければ少ないほど、この負担率が高くなっていくということは以前お聞きしたので分かっているのですけれども、29年度においては、1日平均何人ぐらいの乗車率であったのか。

そしてまた、この29年度には、ほかに維持対策費が上る要因もあったかと思うのですよね。

その要因について、もう一度お聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩いたします。

休憩を解きます。

氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 乗車率については、補助金の対象となる平均乗車率5名というのを下回っているのが現状です。

この人口減少段階の中で、なかなか乗車人数が伸びないというのが現実としてございます。

取り組みの部分については、平均乗車率を上げるためには、一つ便数を減らすという方法がございます。

ただし、それは最後の手段だと考えております。

それは南十勝でも共通しての考えかと思っております。

具体的な取り組みなのですけれども、今、バスに乗客だけではなく、荷物を載せるというような取り組みも進んでおりますが、南十勝につきましては、昨年そういう相談もあったのですけれども、条件が整わずに話はまとまっておりません。

村の方の取り組みについてですけれども、バスの乗り方について、広報でご紹介したりですとか、夏休み、冬休みの子ども向けの定期券、定額で乗れるのがありますので、そちらの方の周知ですとか、併せて、運転免許の自主返納者に対する優遇制度ということで、自主返納者は半額で乗れるという制度がありますので、そちらの方の周知をしてきております。

また、現在検討しているのが、利便性向上の一環なのですけれども、バス停の名称を中札内小学校前を道の駅前に変えて、観光客が利用しやすくしようと今考えております。

また、コンビニの方からは、回数券の取扱いの希望もあるということで、少し打診は受けているところです。

現状につきましては、以上です。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 申し訳ありません。

1点説明漏れておりました。

補助金額が上る要因なのですけれども、十勝バスの方も、ガスステーションの更新ですとか、特に大きいのが人の育成でございます。

運転手不足がかなり深刻になっておまして、運転手が確保できないことによる減便の危機も十勝バスでは想定されていると聞いております。

現在は高卒の方などを採用して、定期的に3年掛けてバスが運転できるような形で育成を始めておりますので、そのような経費もかかってきており、増加しているところであります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

去年の要因としては、やはり十勝バスステーションの建設に対して、路線を維持する。我々もそれに関わって負担があったということもあります。

それが幾らなのか。

また、運転手の確保に幾ら負担があったのかというのを、もし分かればお願いしたいと。

○議長（高橋和雄君） 答弁は午後からにさせていただきたいというふうに思います。

午前中の審議はこれで終わりたいと思います。

午後1時から再開させていただきます。

休憩 午後12時04分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きたいというふうに思います。

地方バスの関係で質問がありました。

答弁から始めさせていただきます。

氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 午前中ご質問いただきました件について、お答えします。

まず、バスステーションにつきましては、費用の中には含まれておりません。

そして、計上費用の総額としては、増えておりまして、増加傾向の要因につきましても、先ほども申し上げましたドライバー不足と、あとは車両の老朽化に伴うものが大きな要因となっているということで説明は受けておりますが、金額的な内訳としては押さえていない状況です。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

1点だけちょっと聞かせていただきたいのは、先ほど、村の取り組みとしていろいろ挙げていただいた中で、免許証の返納の活動もちょっとそれに併せてやっていたというような報告があったかと思うのですけれども、そういうことで、返納した人という、止めて十勝バスを利用するというで免許証の返納をしたという人は何人かいらっしゃるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 返納する場合に、村の方で手続きするものではないものですから、ちょっと人数としては押さえておりません。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 101ページの花咲くコンサートのことなのですが、800万円のうち300万円を補助金で、あとは500万円ぐらいが村の手出しだと、そういうことでありますけれども、これは2回目のコンサートだと思うのですが、いろいろな村民に話聞きますと、そんなことで金出すのなら、村にいろんな祭りがあるので、そういうことにもう少し出したらどうだという意見も結構聞かれるのですが、村としての反応はどういうふうに考えているのですか。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 村の考え方でございます。

金額的には、29年度の第2回目のコンサートについては、村のした支援としては、今お話があったとおりだというふうに思います。

また、そんな中、村民の皆さんがどの程度花咲くコンサートに来ていただいているかというのを、いろいろな方面からそういうお話も聞いておりました。

ただ、この中札内村で3,000人を超えるような、村外からお客様を受け入れるようなイベントというのが、現実問題ほかではないわけです。

これが実際、経済にどう影響しているかということは、確認のしようが今のところはないのですけれども、実際、そういう中札内を売り込むにあたって、非常に有益なイベントであるということは、村としても思っているところであります。

それとの対価で、村が出した800万円、特定財源ありましたけれども、その出した分とそれが相殺されるかどうかというところにはちょっとありますけれども、ただ、中札内村の美しい村連合に加入をして、うちの村を売り出していくその手段としてはおかしくないのかなというふうに思っております。

また、現時点で言いますと、音まちプロジェクトを含めて、音楽というものを一つのキーワードに施策を展開していこうという動きが現実問題ありますので、そういう面からも、この花咲くコンサート、一つの有効な政策の一つではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 全体的に言えば、そういう答えは来ることは大体分かるのですが、本当に村全体で売れたのかということになれば、歌手二人のためのコンサートであって、中札内には本当にそういうことで宣伝になっているのかということに対しても、これは目に見えない結果だと思うのですが、500万円使うなら、何かほかでもっともっと違うイベントの中で中札内を売り出すことはできないのかなという気がするのですがどうもね。

聞いたところによると、5年契約ではないですよ、確か5年ぐらいの予定という話で聞いたのですが、これまた、3回目やってしまったのだけでも。

これいかなものですかね。

副村長言うような答弁で、これは間違いないのかなという気がするのですが、村民にしたら、一部としてはそれなら中札内独自の500万円で何かできないのかという意見も結構あるわけですよ。

これどうしていくかということになれば、村民、聞くところによるとちらほらしかいないと。

以外と村民が、自分も行っていないから偉そうなこと言えないのだけでも、やっぱり村民にもっと理解してもらおうような形の中で、村として考えていった方が。

あと2年だと言えばあと2年だけ、2年あれば1,000万円使うわけですよ、300万円ずつもらったって。

祭りの実行委員からもすごい苦情受けたのですが、村の盆踊り、60万円しかもらっていないではないかと。

村の人間が一生懸命やっているところにそんな金で、某会社とやることに対して500万円も出して本当にいいのかという話もかなり強く出ていることも間違いないですよ。

これはどうしろということにはならないと思うのですが、今後どうしていくのか。

今、副村長言ったことをそのまま通していくのか。

その辺の中で、もうちょっと検証する必要があるのではないかと思いますけどいかなもののでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいまの北嶋議員のご質問でありますけれども、副村長と答弁が重なる面があるかもしれません。

先ほど申し上げましたとおり、3,000人呼べるイベント、これ例えば新たにつくるとなると、どんなアイデアがあるのか相当難しい面があるかと思えます。

ないということではないですけど、今現実問題として、3,000人に近い方を中札内村に呼べるというのがまず大きなメリットであります。

そして、あらゆるイベントがそうなのでありますけれども、全ての人を満足させられるイベントというのは、これは基本的にないということで、やはり趣旨によっては自分は興味ない、私は興味あるというイベントは必ず生じるものと思っております。

もう一つ、この六花亭という特定の企業ということのお話ありましたが、この六花亭が運営しております六花の森なのですが、この六花の森という資源を活用できるのは中札内村でしかできません。

この六花の森というのは、今非常に日本国中からさまざまな観光客の方呼べております。

こういったステージを活用できる中札内村のメリットというのは最大限利用すべきだというふうに思っておりますし、そもそも、この花咲くコンサートなのですけれども、交流人口を増やすということがやっぱりメインに考えております。

ただ、だからと言って村民の方に来ていただかないのかどうかというのは、これはまた別の議論でありますけれども、もっともっと村民の方にもこの事業に魅力を感じていただけるような努力が必要だと思っておりますし、この中札内村が持っている資源をもっともっと全国世界に発信するためには、この事業非常に大きな効果があるというふうに私としては考えているところでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 議論しても平行線でこうやっていくのだけど、本当に反対だとかって言っていることではないのですよ。

もう少し中札内に、その金をうまく使える方法があるのではいかなものかということなのですけどね。

全体で3,500万円かかっているのかな、このコンサートのために。

できれば、やっぱり村民理解してもらうためにはその内訳というのは必要なかなという気がするのですけど。

もしくは、その内訳、運営費の、うちの800万円も含めて、出せるものならその運営費の内訳をやっぱり議会で検証できるような形の中で出させていただきたいと思います。

反対云々でなくて、村民からの意見としての一部であるけども、そのまま通すのでなくて、一度考え直してもらうことも必要だと思います。

○議長（高橋和雄君） 事業費の内訳、資料として出せますか。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 29年度の花咲くコンサート、2回目のコンサートの分であれば、実行委員会はすでに決算しておりますので、実行委員会の事業内訳、補助金のもとになるものですね。

この部分についてはお出しすることが可能かというふうに考えております。

今、この場には、ちょっと持ってございませんので、その部分用意ができましたら、それは資料ということで。

○議長（高橋和雄君） 後ほど資料として、昨年度の事業内容を報告願いたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 95ページの14節の使用料及び貸借料ということで、ちょっと内容については分からないのですが、当初、9万6,000円ということで予算組んだのですが、全額が不要額で残ったと。

それぞれ理由があると思うのですが、定例会ごとに補正をやって、3月の最終調整をしてということで、なおかつ全額が残ったということで、忘れていたのか、また、別の理由が恐らくあるのでないのかなというふうに思うのですが、そこら辺の状況について、教えていただきたいというふうに思います。

不要額を残すということが悪いということではないのですが、逆に言うと、予算に載せているのは必要最小限度の形で予算枠に計上しているというこんな判断に立って、全額が結果的に残ってしまったと。

その辺の理由について教えていただきたいというふうに思います。

それと、説明がありました、99ページの地域集会施設補助金、あるいはまた、コミュニティ事業補助金ということで説明がありました。

いずれにしても、自治総合センター5分の3の補助ですか。

これについては村の予算を通してということで、ときわ野区と今年は栄区ということで当たったということで非常に嬉しいことだというふうに思っています。

さらに、村が3分の1を補てんしてということで、高率な補助になっているわけですね。

これについては、集会所ですから非常に、ほかの区も望むところかなということが分ります。

よりまして、他の区も何かこんなものを利用したいという話が来ているのかな。

それは一部の区だというふうに思うのですが、申し込んでも毎年当たるとは限らないのですが、たまたま2年続けてということなののですが、私の言いたいことは、一部の分かる行政区だけに終わらないで、必ず当たるわけではないけども、他の希望している行政区もあると思うのです。

そこら辺と制度の中身を説明する中で、宝くじのそういう高率な補助が毎年当たらないと思うのですけども、ぜひ、ほかの区にも分かるようなことでの、行政区長会議になるのでしょうかね、そんなことで、ほかの関係のないところも、希望しているところについては、こういう制度もあるよということのPRの公平性というのかな、そんなことを私は望みたいというふうなことで発言をさせていただきました。

そこら辺の考え方について、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） まず1点目の95ページの使用料9万6,000円についてなのですが、村のハイエース1台しかございませんので、そこら辺がほかの業務と重複したときのために、ここバス借上料として見ているものでございます。

29年度は利用実績なかったもので、そのまま執行残として残ったものであります。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 行政区の、公会堂とかその辺の新築に係る部分の補助金の関係なのですが、一応宝くじの事業についてのものですので、広報等の周知はしていません。

その広報をもって、周知とさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それで周知ということで間違いはないのですが、高率補助を結果的に当たるという実績もあるわけですから、毎年は当たらないけども、要求はこれからもされていくのだというふうに思うのですが、そこら辺と、他の行政区でやっぱり会館も改修したいというところがあるのかなのか分からないのですが、人気があるようですから、ほかのそういうところについても、こういう、当たるかどうか分からないけども、制度があるよということで、中札内のそういう集会所については、随時新しくなっていくということを私は期待したくて発言しておりますので、そういう趣旨でございます。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 行政区長会議、年に2回開催させていただいております。

そのときには、村が単独で行っております地域集会所の助成事業だとか、さまざまな村の制度について、その場を借りて区長の皆さんに周知をしていることがございますので、

そういったコミュニティ助成事業、つまり、宝くじの助成金を使った事業についても、こういう事例で本村においては、こういう行政区で建替えを行ったなりの周知はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 1点だけお願いします。

市町村交流事業費なのですけども、アンテナショップの運営委託、また、備品の借上料ということで、川越市さんをお願いしたやつだと思のですけども、この辺のことについてのアンテナショップ等行った結果。

どのような結果が得られたのか、また、いろいろどのような手応えがあったのか。

こちら辺について何かございましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 川越市、丸広百貨店に出店しましたアンテナショップの関係です。

1年間アンテナショップ出店いたしまして、加工品中心の出店となったわけなのですけれども、いろいろな意味で村の製品のPRができたかと思っております。

通常の出店だけではなく、5月と11月にはスポット的な、イベント的な販売も行ってありますし、11月については、広尾町、大樹町にもお声掛けして一緒に販売を行っております。

出店したことがきっかけになりまして、向こうの百貨店のバイヤーが北海道を訪れた際に、中札内村の商店、ひととおり見ていっております。

その結果、本年度はアンテナショップ出店はしていないのですけれども、北海道物産展を実施した際には、中札内村の製品を取扱いたいということで連絡も入っております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 金額的にはどの程度の販売があったのかということまでは分かるでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） 8事業者66種類の商品を販売したのですけれども、売上といたしましては、年間でおおよそ413万円でございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） その結果として、今後、向こうで何かあるときにまた、北海道物産展もあるときにうちのものを扱っていただけるというような説明でしたけれども、どんどんそういうことをPRしていただいて、せっかく川越市とは友好都市という形の中で、いろんな交流事業を行っているわけですので、少しでもうちの村のものを向こうで使っていただけるような、そんなような形を、アンテナを増やすことに努めていただきたいなというふうに思いますし、そのアンテナショップだけでなく、また、少しでも継続して何か違う形でうちのものが、中札内のものが向こうで販売できるようなそんな道も今後とも探っていっていただけたらなというふうに思うのですけども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 当然、アンテナショップを川越市の丸広さんの方に出させていただいて、今、補佐の方から説明ありましたとおり、そこで個々のバイヤーさんとのつな

がりもでき、問題はこれをやはりどのようにうまく活用するかというのが大前提になるのかなと。

村としては、いいものを安心安全な食べ物、食材を、また、加工品を提供しているわけで、そのことの良さが分かっていたら、バイヤーさんとしてもそれを本州方面で取扱うということも可能かなと。

それがアンテナショップの最終的な目標だというふうに思いますので、当然、そういうことで販売もつながりも強化するということについては、これからも取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

今、具体的な、この事業でというのはありませんが、季ごとのイベントが北海道物産展含めてありますので、そういった機会を狙ってということが支援になるのかなというふうには思っているところでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 最後の1点になるのですが、森田村長、今年の6月ですか、スタートしてということで、平成29年度予算執行されているのですが、村長、村内あるいはまた、帯広、札幌東京についてはそれぞれ公共的な交通を利用しているというふうに思うのですが、そこら辺の移動手段として、基本的には公務ですから、公用車で行っているのかなという理解しているのですが、実態はどうなのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

逆に言うと、公用車以外は私用車なのですが、その辺の実態。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 黒田議員の質問にお答えしたいと思います。

管内については、基本タクシーを利用する形で行っております。

村内につきましては、ケースバイケースにもよりますが、公用車で行くなり、私用車という場合もございます。

道外もしくは管外につきましては、帯広駅もしくは帯広空港までにつきましては私用車ということになります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、村内にタクシーがないわけで、そこら辺は公用車で動くより仕方がないのかなというふうに思うのですが、公用車以外でタクシーを使った経過もあるのかな。

その辺の実態は。

大正から呼んでタクシーを使うとか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） タクシーにつきましては大正交通さん、大正から呼んで利用するような形を取っております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 基本的には、村長、村内、管内、管外も含めてですけども、かなり精力的に動かれていることは理解しますよね。

基本的には、首長というのは、お酒も飲まないから自分で運転できるように思うんですけども、やはり交通事故にかかる場合も多いですから、私は基本的にやっぱり、公用車、タクシーというのですか、私用車については公用については使わないという形で、ぜひトラ

ブルのないように運用していただきたいなというふうに思うのです。

過去までいろいろお話しはしたくないのですが、もとは村長車という専属の車が1台ありまして、専用の運転手一人張り付けで、どこへ行くにしても全部やっていたというのが実態です。

そんな恰好で、段々様相が変わるのですけども、ちょっとしたことで、村長は自分で運転して、例えば、村内についても交通事故を起こさないとは限らないので、その場合については、かなりの話題にもなりますし、執行上に問題も起きたら困りますので、ぜひ、冒頭にお話ししました公務については、やはり公用車を原則とした形で、ぜひ、移動にあたるなどの公務についての執行をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見ですが、そのようにしておりますよね。

違うのですか。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、ご指摘ありましたとおり、基本的に公務については、うちの村長車としての専用車配置しておりませんので、そういった部分についてはタクシーを利用するというのが原則としたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

なければ次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、議会費と総務費についての質疑が終わりましたので、次に進みたいというふうに思います。

それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費について、まず、概略説明をお願いしたいと思います。

112ページから157ページまでです。

はじめに、高島福祉課長、お願いをいたします。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、3款民生費、4款衛生費のうち、福祉課が関連いたします分野の説明いたします。

まず、3款民生費について説明いたします。

113ページをお開きください。

ページ中段、民生費全体の支出済額は、前年度より約86万円増の6億1,930万2,609円となっております。

それでは、前年と比較して特徴的なものを申し上げます。

まずはじめに、1項、1目社会福祉総務費ですが、備考欄、ページ下段の福祉基金費については、582万円余りで、寄付額が前年よりも200万円近く増えておりますが、寄付を受けた件数が100件程度増加しております。

ページ下段、中列、19節負担金補助及び交付金は、不要額が182万円出ておりますが、115ページ、社会福祉一般経費、備考欄中段の社会福祉協議会補助金及びポロシリ福祉会運営助成補助金の事業費確定により、社協から人件費、事務費、事業費の精算により、97万円の返還。

ポロシリ福祉会から、ホームヘルプサービスの利用増加に伴う収入増などで、84万円の返還を受けた合算額となっております。

115ページ、その下、備考欄、扶助費の福祉灯油114万円余りの支出は、実績報告にもありますが、村長公約の一つとして、価格高騰のない場合でも、一定額を支給する改正を行い、5,000円の灯油購入券もしくは共通商品券を234世帯に対して支給してお

ります。

同じく備考欄下段の臨時福祉給付事業費、19節、臨時福祉給費金958万5,000円は、非課税世帯等一人当たり1万5,000円を639人に対して支給しております。

なお、23節、臨時福祉給付金事業費補助金返還金41万8,000円につきましては、27年度以降も給付金事業に係る精算額の取扱いが示されておらず、予算措置を行っておりませんでした。本年4月を納期限とした返還が求められましたので、実績による請求額を予備費から充当しております。

次に、116ページからの3目老人福祉費ですが、117ページ中段、13節委託料の不要額136万円余りは、主に備考欄中段、介護予防生活支援事業費のうち、生活支援ハウスいちげ荘運営費事業委託の額確定による返還金で、職員の異動等に伴う人件費の減少が主な要因となっております。

次に、118ページ以降の障がい者福祉費ですが、支出額全体では、給付額の増加により、対前年度比1,844万円増の1億4,445万円余りとなっております。

121ページ、上段、中列、13節委託料は、65万8,000円の不要額が出ておりますが、うち47万円ほどが日中一時支援事業委託の実績によるもので、当初、利用者6名のうち、障がい児2名の利用減が年度途中にあり、委託料の実績額も前年より250万円程度減少してございます。

その下、20節扶助費の不要額、634万2,000円のうち、その多くは、介護給付費並びに訓練等給付費の執行残によるものです。

介護給付費では、重度訪問介護や生活介護に係る費用の増により、前年比1,465万円の増。

訓練等給付費では、グループホーム利用による共同生活援助の費用増加などにより、前年よりも417万円ほど増え、扶助費全体では1,939万円増の1億1,704万円余りの決算額となっております。

ページが若干飛びますけども、127ページ、児童福祉費です。

備考欄下段、放課後児童健全育成費の13節、放課後児童クラブ運営委託は、前年比257万円減の1,339万円の決算額で、内訳について記載はございませんが、中札内が991万6,134円、上札内は348万1,667円となっております。

ページ中列、委託料の不要額503万円余りは、中札内放課後児童クラブの指導員1名の欠員が主な要因となっております。

続いて、129ページをお開きください。

備考欄中段、児童館管理費、15節、児童館暖房用ボイラー更新工事561万6,000円は、ボイラー本体の老朽化に伴う機器の入れ替えを行いました。

下段、3目の中札内保育園費では、ページ中列の7節賃金に、210万円余りの不要額が出ておりますが、131ページの備考欄、中札内保育園業務費の賃金の予算において、雇用を見込んでいた嘱託保育士など採用がなかったことによる残額となっております。

なお、嘱託保育士などの賃金は、当初予定していた人員が揃わず、前年よりも597万円の減、総額で3,000万円ほどの決算額となっております。

続いて、136ページをお開きください。

続いて、4款の衛生費に入ります。

ページ中ほどの支出済額ですが、前年よりも1,115万円減の2億3,682万9,650円となっております。

衛生費のうち福祉課が所管する課目について説明を申し上げます。

少し飛びますが、142ページまでお進みください。

もう1枚めくっていただいて、145ページまで。

備考欄、母子保健事業費の20節、特定不妊治療費は、3件の申請に対し、44万円余りの助成を行っております。

また、28年度より北海道の補助要項に基づき実施する妊産婦検診等交通費は、27件の申請に対し、50万円余りの助成を行っております。

その下、健康づくり一般経費、1節、保健師講習247万円余りは、職員の育児休業の代替えとして、一昨年より雇用する臨時保健師に係る費用となっております。

次に、147ページをお開きください。

備考欄上段、8節、講演会等講師謝礼21万5,000円は、七色献立プロジェクトに関する事業や食育サポーター育成等などの講師料として支出しております。

その下、括弧書き、流用額38万4,000円は、昨年8月開催の食と健康講演会及びタニタ食堂栄養講座の講師派遣につきまして、講師の所属する会社より職務上での社員派遣請求がされたことにより、同額を12節役務費に流用し、支出いたしております。

中段、13節、委託料並びに14節、モバイルルーター借上料は、七色献立プロジェクトに係る新たな事業費として執行したもので、それぞれ記載する金額で決算をしております。

その下、19節、食と健康づくりサポーター支援事業負担金21万5,000円は、村民の生活習慣や七色献立プロジェクトの取進めに係る北大との共同研究に要した費用で、次の食と健康づくりサポーター支援事業交付金178万円は、国の地方創成推進交付金を受け、野菜レシピカード3,000部の作成に係る費用として、中札内村食育サポーターへ交付しております。

次に、149ページをお開きください。

備考欄中段、予防接種事業費、13節、予防接種業務委託料は、昨年より165万円増の992万円余りとなっておりますが、主に28年度より開始した日本脳炎の接種者増によるもので、延べ接種者は338人の実績となっております。

その下、インフルエンザ予防接種業務委託は、村長公約により、助成対象を高校生相当年齢まで拡大を図り実施しております。

予防接種の詳細につきましては、黒ナンバー13番の決算資料、または決算資料の46ページ並びに実績報告書に掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上で、福祉課が関係する決算課目の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 続けて、坂村住民課長、お願いいたします。

○住民課長（坂村暢一君） それでは、住民課が所管をするところについてご説明申し上げます。

まず、決算書123ページ、備考欄中段、ひとり親医療費1,178万1,032円になりますが、前年度比94万3,000円の減額となっております。

大きな要因は、扶助費、ひとり親医療費の減によるものであります。

備考欄、その下、重度心身障がい者医療費、決算額1,210万1,815円、94万1,000円の減となっております。

こちらも扶助費、医療費の減額が大きな要因となっております。

その下、乳幼児医療費1,715万5,764円、159万6,000円の増となっております。

これは医療費が増えていることによるものであります。

続いて、141ページ、備考欄下段、診療所管理費、決算額3,706万1,315円、前年度比2,200万円の減額となっております。

平成28年度に診療所の自動消火設備設置工事がありました関係で、大きく減額となっております。

続いて、151ページ、塵芥し尿処理費6,091万7,367円の決算額となっております。

前年度比1,100万円の増額となっております。

これは、151ページ中段、汚水処理施設共同整備事業負担金1,022万5,000円の増というふうになっています。

汚水処理施設共同整備事業負担金ですが、平成27年から現在の中島浄水場を新たに新しくするというので、平成30年度供用開始の施設であります。

帯広市が代表して交付金事務を実施して、平成27年から29年度に負債の残を基本容量にて負担するということになっております。

27年、28年、29年ということで、今年精算ということで、この額が大きく増額となっております。

○議長（高橋和雄君） 3款民生費、4款衛生費、5款労働費について、質疑を受けたいと思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 121ページの障がい者福祉費で、扶助費の説明がありました。委託料ですか、説明がありまして、日中一時支援事業委託費ということで、減がありましたので、その減の要因として、見込みよりも2名ほど少なかったという状況なのですけれども、実際に日中支援を受けている人が6人いて、これは全員村内での利用だろうと思いますし、そして、お子さんもいらっしゃるのかなと思います。

あと、大人の方もこの施設を利用しているのかなというように思うので、そこら辺の利用者の内容ですね。

それをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 平澤福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（平澤悟君） 今、ご質問ありました日中一時支援事業の利用者の関係でございますけれども、利用されている方は総勢6名ということで先ほどご説明をさせていただいていますけれども、大人の方がお二人、児童が4名という形で、帯広の日中一時をやられている事業所等に通われているような状況にあります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

大人の方というのは、これ毎日行っているのか。

それとも、週に1回とか、子どもさんが通っている方も私はちょっと知っている人がいるのですけれども、毎日行っているのか、それとも、その開設する日があってその日に行っているのか。

そこら辺の内訳もちょっと分かれば教えてください。

○議長（高橋和雄君） 平澤福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（平澤悟君） 今のご質問のあった件なのですけれども、必要によって使う日数が全然違っておりまして、多い方だと月に20日程度使われている方もいらっしゃ

いますし、ほぼ使われていない方、あと必要があって使われている方と、人によってさまざまなような利用されている内容であります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 利用方法は分かりましたけども、この利用の仕方というのは、これからは障がい児が増えたりなんかすることで増えていくのかなという想像もしますけれども、見通しとしてはどのような捉え方をしていますでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） なかなか将来的な見通しというのはつかないのですけれども、ここ数年間においては、委託料年々増えてございます。

なので、人によって、その事業所さんにお世話になる時間帯だとか、メニューも事業所によって違うやり方でやられていて、そこに合ったというところに通われて、その選択の手伝いといいますか、そういうフォローをうちの職員がやらせていただいている実態です。

将来的には、今、保育園も含めてですけども、学校関係でも多少フォローが必要な方というのは年々増えていっている状況にあるかなというふうには思っていますので、人によって、ここに、日中一時を使う使わないというのもありますけども、若干数増えていくのではないかなというふうな見通しを、今のところはしております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 117ページの緊急通報システム事業委託の関係です。

これについては、実績報告の中でも若干触れられておりますが、設置戸数は、29年度4戸付けて57戸に付けたということの報告がありました。

お聞きをしたいのは、非常にいいシステムだというふうに私は過去から理解をしているのですが、言ってみれば、主にひとり暮らしの高齢者を対象に設置しているのですね。

よりまして、その対象戸数が村内に何戸あるのかなということをまずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） ひとり暮らしの高齢者世帯の戸数ですね。

ちょっと資料持ってきておりませんので、後ほど、口頭で報告させていただきます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ちょっと実態を知りたいものですから聞いたのですが、緊急通報システムの設置をする対象戸数というのは、ひとり暮らしの高齢者ということになっているわけですね。

それで、言いたいことは、57戸にそれぞれ設置しているのですが、対象戸数およそ全戸に付いていれば、こういう話もする必要性はないのですが、仮に例えば、何十戸か対象者はいるけどシステムが付いていないということになりますと、やはりそのひとり暮らしの人が何かの関係で私はいらないという形を、考え方を持つひとり暮らしの高齢者もおおと思うのですが、結果として、緊急な場合に、このシステムがあると、その人の、夜に異変が起きた場合に、それぞれ札幌、あるいはまた、うちの消防、病院との連絡で命を留めるといふようなケースも多々あると思うのです。

そんな意味で、全戸に付けて、理解を求めて設置をすることがいいのではないかなというふう思うのですけど、そこら辺の状況はどんなものなのでしょうかね。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 先ほどご質問あった高齢者のひとり世帯、数は拾えるのですが、ひとり世帯の高齢者であっても、必要あるかないかという判断もまた、逆に言えばあるかと思えます。

ちょっとご質問と関係ないかもしれないのですが、災害時等で要支援者ということであれば、戸数は180世帯ぐらいいます。

今まで設置の関係については、職員ももちろんやっているのですが、地区担当の民生委員さんですとか、近所の方々、実際に設置されている方のご協力もいただく中で、ここ数年、設置件数は10件程度伸びているのかなというふうに認識しております。

先ほど議員も言われていたとおり、設置を勧めても、まだ早い、いらぬという方は結構な数いらっしゃいます。

これらの方、どうしていくかというのは、引き続き進めていくしか方法はないのかなというふうに、今のところは認識しております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 役所的に言えば、付けませんかと言ったら、いりませんと言うから付けていないと言ってしまえば終わるのですね。

そこで、私も冒頭に言ったとおり、このシステムについては非常にひとり暮らしの方等々は、何か、人間の体ですから何ごとあるか分からないのですが、そのときに非常に効果の出るシステムなので、そこら辺を職員なり民生委員さんですか、伺った段階で、やっぱりきちっとそういう人に理解を求めていけば、何とか付けて良かったと、そういうことになりますので、ぜひそんなことで、勧誘をして設置をお願いしたいものだなというふうに思っています。

機械的に言うと、今のよう、言ったけども、付けないと言うから付けていないのだと言えればそれまでですけどもね。

それでは本来、福祉の政策でありませぬので、身を持ってその人に、なんてお話をすれば理解してもらえるものがあるのではないかというふうに思うのですが、あえて発言をしております。

それで、これは札幌の方で24時間対応するのですけども、年に何回かかな、お元気ですかというようなことで電話入ると思うのですけど、そのほかに、この設置されている57人ですね、うち、緊急に、胸が苦しくなったのでちょっと救急車お願いしたいとか云々とかっていうそういう事例というのは、29年度何件あったのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） ご意見としていただきましたけども、決して事務的、機械的には進めておりませぬので、ご理解いただきたいと思えます。

昨年29年度におきましては、通報自体は5件ありました。

いずれも救急車に出動していただいております。

ただ、病院等搬送していただいて、その後は自宅に戻られて、今は元気にお過ごしされている方ばかりです。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ぜひ、そんなことで、利用も結果的にはありますので、ぜひ活用を

お願いしたいなというふうに思います。

それと、117ページ、同じページなのですが、高齢者等通院タクシー交通費6,500円というこの執行の結果なのですね。

前回の補正予算のときかな、人工透析7人だったですか、利用されているということで、ここら辺の6,500円という執行額については、何かほとんど機能していない制度なのかなというふうに思うのですが、そこら辺の支出の額と人工透析の人数と比較する中で感じることはあるのではなからうかというふうに思いますので、そこら辺の判断について、どういふふうに理解されているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） こちらでいう通院タクシーにつきましては、ご家庭もしくは身内の方が近場にいるとき、緊急に通院したいという方が利用されるもので、人工透析の方がこれを使っているケースは最近全くございません。

金額について低いというのは、件数自体が少なかったものですから、助成については、一般車両を使った場合半額という助成なものですから、例えば帯広往復の半分という計算になってございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 制度、中見ているのですが、通院タクシー交通費助成と載っていますよね。

それぞれ、要介護認定の方、身体障がい者、人工透析のための通院に要する治療が長期に渡るもの云々とかってたくさん対象者がいるのですが、私の言いたいことは、結果的に6,500円しか執行されないということは、ほとんど、この制度はあるのだけど、支援を受けづらくて申請が出てきていないから少額で終わっているというふうに思うのです。

人工透析の7人の人は、週に2回なり3回を自家用車で帯広なり、そんなことで通院しているのですね。

言ってみれば、そういう人たちについては、相当な心労と合わせて負担も多いと思うのです。

ですから、そういう実態を踏まえて、それらの自家用車でほとんどの方が通っていると思うのですが、そういう人たちに対して、少なからず支援というのかい、そういうものを私は図っていく必要があるのではないのかなというふうに思うのですが、そこら辺についてはどう理解されているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） こちらの通院タクシーについては、議員おっしゃられる透析患者、頻度も高いし、言われていることは十分分かります。

ただ、透析に限らずということの制度というか仕組みです。

以前、確か同じく議員の方から、腎臓障害の交通費補助金の関係、多分1年前ぐらいですか、2年前ですか、ちょっと忘れちゃったけども、補助金の関係でお話ありました。

こちらの方、北海道の制度として補助制度が別にあります。

なので、うちの村の方でどういった仕組みに変えていくかというのは、ほかの自治体だとかも参考にしながら、このことを研究して、やれることはやっていきたいなというふうに考えています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） さっきも言ったように、人工透析ですから、週2、3回行かないと命が保持できないということですから、かなりの負担になっておられるのですね。

少なからず、そういう場合について、高額な補助はできないのですけども、若干なりとも支援を僕はしていくべきでないのかなというふうに思うのですが、そういう格好で見て、執行額が6,500円と、支援はしなかったよという額になっているわけですから、ぜひ、その辺を理解をする中で、少なからずも、他町村、それ以上の家計に負担を、多大な負担がもたらすことのないような支援で今後考えていっていただきたいということをお願いをしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聴取させていただきたいというふうに思います。

1時間を過ぎました。

25分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時25分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、会議を続けたいと思います。

それでは、民生費、衛生費、労働費についての質疑を受けたいと思いますが、その前に、花咲くコンサートの収支の決算書がそれぞれお手元に届いたと思います。

今、質問何かありましたら。

後から全般の質疑を受けたいと思いますので、そのときでも質問を出していただければなというふうに思います。

民生費、衛生費、労働費についての質疑を受けたいというふうに思います。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） それでは、141ページの鳥獣駆除等出役賃金258万円、これはどういう出役の中で、ちょっと内訳聞きたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 有害鳥獣対策費、鳥獣駆除等出益賃金の内訳になります。

まず、クマの駆除、クマ檻設置見回り等で8万5,000円。

シカの駆除で176万6,000円。

エゾシカのライトセンサス、こちらの方が1万4,000円。

キツネの駆除71万4,000円。

以上であります。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） これは日当になるのか。

例えば、1匹捕って幾らとなるのか。

この辺の内訳というのはどういうふうに計算したらいいのですか。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） それぞれ駆除を行うのに必要な時間数、時間で単価を決めていますので、それに係る経費ということで、1頭で何時間かかるということで計算をして、1頭駆除したときに、キツネで言えば3,520円、エゾシカで言えば6,820円、クマで言いますと5,080円というふうに単価を決めております。

○議長（高橋和雄君） 1頭駆除したら今の単価で日当として払っている。

賃金として払っているということですね。

よろしいですか。

1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） これ全体の延べでということで、1 頭捕るのにどれだけ時間がかかったかというその時間で、時給みたくして出しているということですね。

分かりました。

次に、ハンター保険ってあるのですけども、9 万 6, 1 5 0 円。

ハンターに対して、言うなれば猟友会の一人ひとりに対してのハンター保険なのか、中にはクレーしかやっていない人もいるのだけでも、おれも保険もらっているんだよなという話を聞いたのですけど、この辺の内訳というのはどういうふうになっていますか。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） こちらのハンター保険料は、猟友会帯広支部の方で取りまとめを行っているのですが、猟友会の会員分 1 5 名のハンター保険料と、罾の免許の所持者 1 5 名の罾に係る保険料を合わせて支出しております。

○議長（高橋和雄君） 1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） ハンターでなくて、クレーだけやっている人というのは、猟銃持っていて、そういう人いるのですかね。

○副村長（山崎恵司君） そしたら私の方から。

猟友会の会員について、保険料、村の方で負担しています。

なぜかと言うと、クレーを主としてやっておられる方は確かにいるのは存じ上げております。

猟友会の会員でクレーだけではなくて、クレーも併せてやっている方もいらっしゃるのです。

ただ、村としては、有害鳥獣駆除、これは村の許可及び道の許可ということになりますから、駆除の許可を受けて猟友会の会員については許可を出しているという経緯があります。

その結果、捕っている捕っていないは別としても、それに携わるということ、申請が挙げて、村は許可しているということから、それに係る費用であるハンター保険分については、村で負担をするということにしております。

○議長（高橋和雄君） 1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） クレーやって猟をすることは構わないのですけども、クレーだけという人がいるという話も聞いたことがあります。

もうちょっと言えば、猟友会入っていて、そういう駆除に 1 回も出てこないで、クレーだけやって猟友会に入っているという人も聞いたことがあるのですけども、その辺が、我々どうのこうの言うのでなくて、仲間内からそんな話聞いたのですけどね。

その人は、保険料って上がっているのだよなという人もいたのですよね。

この辺を猟友会と村との判断になるのだけでも、一部、会員の中のそういう形を聞いたこともあるものですから、そういうふうに聞いただけですけど。

できれば本当に、保険もきちんと入ってもらって頑張っていたきたいというのが。

これは多分自分が議員になってから、保険は多分、個人で持ったものを村で持つようになったので。

これは本当に必要なことで大事なことだと思いますけども。

そんなことで聞いたことであります。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 最初に、認定こども園になった年が29年度だったかなと思いますので、29年度4月から認定こども園として事業が進められて、そして、ここ認定こども園になると認定1号から3号まで区分されて、その中で保育をされたかと思しますので、このときの1号から3号までの認定者が何人いて、そしてスタートしたのか。

そして、それと同時に、この認定子ども園になってから新たな事業内容が組まれたのかなというように思っております。

当初、このときに私も質問したかなと思うのですが、体力が弱い子が多くいるので、その体力づくりに力を入れますというようなことで、外部講師を招いて、ボール遊びをしますよとか、いろいろ内容があったかと思します。

それで、どういった内容を実施したのか。

そして、それに併せて、その効果がどのように出たのか。

そのことをまずお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 山本保育園長。

○福祉課保育園長（山本一美君） 私の方からは、今、男澤議員から質疑のありました新たな事業内容ですね。

この実施内容についてなのですが、先ほど男澤議員から質問のあったとおり、体力の少ない子が多いものですから、新たに運動教室としまして、2種類用意しました。

一つがサッカー教室ですね。

日本サッカー協会の専門に子どもを教える講師をお呼びいたしまして、年8回、学年ごとに、年長さん4回、年中3回、年少が2回やっております。

もう一つ、マットですとか跳び箱ですとか鉄棒を使った体力づくりのための運動教室ですね、こちら専門の講師、別の方お呼びしまして、これは年12回、各学年4回ずつ実施しております。

それぞれ、外部の講師が来ていますので、子どもたちも違った先生と会えるということで集中して話を聞けたり、体力面についても十分備わってきたかなと感じているところです。

そして、運動教室の中で、担任の保育士たちも、その教え方を見習って、いないときでも同じような内容でいけるように、講師から盗むというのですか、指導方法を盗んで、また改めて子どもたちに指導しているところです。

○議長（高橋和雄君） 平澤福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（平澤悟君） 認定別の児童数の関係ですけども、今日持ってきている資料としては、今年の4月1日現在になってしまうのですが、その現在の認定でいきますと、1号認定が16人、2号認定が81人、3号認定が26人という形で今年度はスタートしております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 最初、本当に29年度にスタートするときの1号認定はいないというようなことがあったのかなと思います。

そして、1号認定者というのは、教育基準を求めるといふか。

時間が短時間で保育をするというような内容の人が、この1号認定に認定されるという

ように私としては認識していたのですけれども、当初はそういう方がいらっしやらなかったのかなというように思ったので、質問してみたのですが、30年度には、今言われたように、1号、2号、3号それぞれいるというようなことが分りました。

それに併せて、保育内容も変えているのかなという感じがしますが、特に今、当初の進め方でいくと、そんなに大幅に変わるものではないというような保育内容だったというように思っておりますけれども、その段階から今に至るまで、そういう状況で変わった部分がありましたら、その1号認定も思った以上に、私多いなと思いましたので、そこから辺で事業内容が変わったのであれば、教えていただきたいなと思います。

そして先ほど言ったように、29年度の体力づくりですとか、そういったもので外部講師を招いて、運動していったということの成果として、やっぱり体力づくりに効果があったのかなというように理解しますが、その効果はどうだったか。

検証はいたしましたでしょうか。

それと、今後に対する課題。

例えば、もっとこれを、体力がまだ少ないので、もうちょっと強くするべきだと。多くするべきだとか、そういうような課題が感じられているのかどうかということですね。

それともう一つ、1点としては、食育に対する教育もちょっとしたいというようなことをおっしゃっていたのかなというように思いますが、そのことについてはどうだったのでしょうか。

そのことについてももう一度。

○議長（高橋和雄君） 山本保育園長。

○福祉課保育園長（山本一美君） まず、1号認定がいて事業内容が変わったかということころなのですが、1号認定、教育的な、教育標準時間ですね。

それと、2号認定、短時間保育なのですが、それぞれ中札内のきらきら保育園では、終わる時間揃えております。

ほかの認定子ども園では、1号認定をお昼ぐらいで終わらせて帰るところもあるのですが、私どもは合わせておりますので、事業内容も変わることもありませんし、同じ内容を子どもたちに保育しております。

次の運動教室の件ですね。

効果について検証したかどうかですね。

こちらについても、年度終わって、今年度の事業計画を組むに当たりまして検証いたしました。

やはり効果はかなりあったと考えております。

特に鉄棒ですね。

最初、登るのもできなかった子たちが、逆上がりもできるようになったり、前回りができるようになったりするのは顕著に出てきました。

そういったことも含めまして、効果は十分あったかなと思っています。

今後の課題ですね。

こちらについては、先ほども申しましたが、講師が来ていないときの子どもたちへの体力づくりですね。

保育士たちがいかに自分たちの教え方というのか、独自の考え方で応用してやっていけるかというのが今後の課題だと思っております。

食育についてですが、こちら、役場の栄養士と連携しまして、七色献立プロジェクト

トで、年中を持つ親に対して講演したり、あとは今までやってきましたけども、畑で種を植えたり苗を植えたりして収穫したものを使った、クッキングと呼んでいるのですが、子どもたちに包丁を持って切らしたり、煮たり焼いたりして食べたり。

あと、年長については、野外炊飯と言いまして、畑でできたジャガイモ、玉ねぎ、にんじんを使ってカレーライスをつくったりして食べております。

そういったことをいろいろ継続してやっています。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今ちょっと疑問に思ったことが一つあるので、1号認定で、中札内の場合は、1号認定であってもそういう区分をしないでやっているということであれば、この1号認定というのは何なのかなというように疑問に感じたのですけれども。

1号認定であっても、時間を同じようにしているということがなぜなのかなという疑問をちょっと持ったので、そこら辺、私が理解できるような説明がしていただければというように思います。

それとあと、効果についてはあったということで、それはこれからも続けるのかな。

講師をこれから来ていただくなくても、今いる保育士たちがそれを習得して、講師が実際にやっていることを習得して、これからも教えたり、その指導をするということは可能であると思うけども、それがやはり講師のように、十分その授業の中で取り込めないのかなという課題があるというようなことを、私はそのように理解したのですけども、これからもその効果があるということでは、引き続きやはり講師が必要と思っているのかどうかということですね。

そして、食育については、包丁は今まで一切使うことはなかったのを、初めて子どもたちが包丁を使うというようなことをしたのかどうか。

たまたま中札内の保育所はどうだったか分からないのですけれども、更別の保育所では、もう小さいうちから包丁を使うという、そういう保育をしていたということ、私見たことがあるのですよね。

中札内としては、29年度で初めて、保育園の子どもたちが、年長者かなというように思うのですけれども、包丁使うことを始めたのかということ、ちょっともう一度ご答弁ください。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 1点目の1号認定の区分の関係です。

認定子ども園とするには、基本的に国の子ども子育て支援制度、これに乗っかって手前があるものですから、1号、2号、3号という区分は必ず必要になります。

でなければ、認定さえ受けられないということになるので、内容をたまたま、中札内、1号、2号一緒にしているだけであって、そこら辺の人数区分というのはしっかり報告ですとかにも出さなければならないという必要性がございます。

○議長（高橋和雄君） そのほかの関係は、山本保育園長、お願いします。

○福祉課保育園長（山本一美君） 運動教室に関する講師が必要かどうかということですね。

こちらも検証しておりまして、体力面だけではなくて、実際、団体行動をクラスで取るわけで、講師がいるとやっぱりちょっと雰囲気が変わるのですね。

いつも集中していない子が集中してみたり、みんなきちんとまとまって運動したりすることがありますので、やはり継続して続けていくことが必要だということで、継続をさせ

ていただいております。

包丁についてですけれども、例年、年長なのですけれども、包丁を使った調理はしております。

また、年少については、やはり危険ですので、包丁自体は使わせないのですけれども、三方六に付いているプラスチックのギザギザの包丁のような、ああいうのを使って柔らかいものを切ったりする練習は年少からやらせております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

1号認定については、国に報告をしなければならないということで、そのようにしているのではないかなということご理解いたしました。

大体、認定子ども園になってからの事業内容が分かりましたので、次の質問に移らせていただきます。

障害福祉なのかなと思うので質問させていただきますけれども、実際にこの決算書には載る事業ではないかと思うのですけれども、たまたまヘルプカードとかヘルプマークの配布が本村でも実施されていると思いますし、住民課の窓口で私見たことがあるので、そのことが住民に、このヘルプカード、それが住民にも何人かの人に渡っているのかなというように思いますけれども、その利用者が何人いて、そして、このヘルプマークとかヘルプカードのその意味とか、そういったものはどういうようなときにどうやって使われるのかというそういうような周知、村民への周知ですとか、配布する人の対象者をどのようにして決めたのか。

まずそこら辺。

このヘルプマークというのは、皆さん、カードとかというのは分かっている方がほとんどかなというように思いますけれども、これは障がい者が、外から見て障がい者かどうかよく分かりにくい人が助けを求めるときのマークを付けていることで、手助けを受けやすくするためのマークであるのですけれども、そのことが皆さんにきちんと周知されていていっているのかなという不安がありましたので、ここで、決算書にはないのですけれども、質問させていただきます。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 今、議員がおっしゃられたとおり、マークを付けていることによって、障がい者と言いますか、多少の配慮が必要なのが私ですという意味表示のために付けるものだというふうに認識しております。

住民の周知の方法については、広報の方に掲載はさせていただいています。

あと、住民課の窓口になりますけれども、あと、保健センター、文化創造センター、道の駅、上札内の交流館、各公共施設に置いて、持って行っていただいた方のお名前、正確な住所ではないのですが、村民に限らず、帯広の方でもオーケーですという形で希望者に配布しております。

直近の人数ではないのですが、購入自体は予算に名称が載っていないので分かりにくいかなと思うのですが、消耗品、需用費の中で購入させていただいたおまして、去年は150個購入して各施設にお配りするように分けて設置しております。

配布自体は、直近でないで正確ではないのですが、三十数個出ているかなというふうに認識しております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） この周知なのですが、広報で私も1回見たことはあるのですが、その周知というのが徹底しないと、持っていては助けを受けられない。

健全な人がそのマークを見たら、何かその人が、何かちょっと具合悪かったりなんかしたときに、助けられない、そのマークが活かされないということが私は感じるので、住民が、やはりこのマークの意味、それをやっぱり徹底する必要があるが私は大事でないかなと思いますので。

ただ広報で1回その周知をただけというのは、私はちょっと不足ではないのかなと思いますので、例えば、老人大学ですとか、そういったときに、やはりそういう周知の徹底は必要ではないかなと思います。

この議員さんの中でも、ちょっとそこら辺がちゃんと分かっていたのかなというような不安も私はちらっとあるのですが、私もやはり、このマークがあそこにあつたときに、これって何だったかなと思って改めて私もちょっと勉強したときに、そのようなことがあつたときに、そのように、今言ったように周知がきちとなされてないと、そのマークが活かされないということがすごく感じましたので、ぜひ、今からでもこのマークというのは有効に活用されるときが、こういう障害持っている人、また、例えば、妊婦でも初期の人たちは全然分からないのですよね。

だけど、具合が悪くなったりなんかするとき、そのマークを持っているということで、ちょっと手助けをしてもらえるということがありますので、この周知徹底をしていただけないかなと思います。

それで、今、150個を購入したということで、そのうちの30個は何らかの方法で障がい者に渡ったか必要な人に渡ったということなのですが、この30個持った人は、障がい者なのか、それともちょっと自分が体があまり丈夫じゃないから、弱いから持たたいということで持ったのか。

そこら辺の内容までは分からないということでしょうか。

ちょっとそこら辺、分かればお願いします。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 先ほど、公共施設の方には、本人から聞き取りをして氏名を記入するという形で配布。

ただし、本人がどういう状態であるかというのは、こちらの方では確認はしておりません。

なので、本人が実際に使うものなのか、ご家族が使うものなのか、そこら辺までの把握はできておりません。

ただ、一般の健常者がそれを持っていくというのはなかなかあり得ないかなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 僕も正直な話、そのマークは認識しておりませんので、本当に健常者がそのマークが何なのかということをやっぱり周知しなければ、これは本当に大きな問題でないかなという感じはしますが、その辺、少し考えがありましたら教えていただきたいと思います。

高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 先ほど議員おっしゃれたとおり、1回の広報でよしという考えは毛頭ございません。

これ自体が、29年度からということなので、30年度においてももう半年経ってしま

いましたけども、これからでも分かりやすい形で一般の住民の方、周知してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） これは中札内だけの問題でなくて、本当に全国皆さんそれぞれその認識を持ってもらわなければ、中札内だけ一生懸命認識してもどうにもならないことであるので、この辺はやっぱり、もっと全国的にPRしてもらわなければならないことではないかなというふうにはちょっと感じました。

そのほか。

1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） まず、鳥獣駆除の話ですけども、今年30年で、30年の話の中に、産業常任委員会で村の方に要請書を出してきましたけど、29年度において、このシカ駆除というのは夏と冬との関係の中で、どのぐらいの割合でなっているかちょっと、分かれば教えていただきたいのですけども。

○議長（高橋和雄君） 分からないということです。

1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） なぜこれを聞いたかという、シカ駆除というのはライフルを使うわけですよ。

ライフルを使うということは、畑だとか平坦のところでは撃てないことになっているのですよ。

今はそのシカが、この時期に出てきているわけですよ、この平地に。

冬捕るのに関しては多分山行って捕るのでないかと。

これに関しては、牧場で捕ってちょっと問題になった人もいるみたいですが、シカ駆除というのはこれは大変難しいことで、次年度の話になるのではなくて、とりあえず、29年度で話したいのですけども、駆除方法というのは本当に難しいのだけでも、猟友会と村としてはどういう形の中の、夏の駆除をやってきたのか。

そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） シカ駆除に関してですね。

猟友会の方には、年間通してそれぞれ猟友会のメンバーが駆除していただいております。

手元にありますのは、各月ごとの、頭数はちょっと分からないのですけれども、確かに今年度、シカが畑に出没してということがありまして、二度ほど調査に行かせていただきました。

山から防風林を伝って、街の中、畑の中に移動している。

これは調査の結果、確かに動いている、これはございました。

夏場に関しては、やはり畑の中、街の中では銃は撃てませんので、罠で駆除をしたりしているところではあります。

○議長（高橋和雄君） 1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） 特に困ると思うのですけども、本当に言いたいことは、夏場本当に出てきているものに対して、どういうふうに、これ予算委員会でないのであるけども、29年の反省として話したいのですけども、夏場本当にどうやって駆除するかということを実際に考えていかないと、今、ある地区では電線での駆除をやっているのですけども、一部考え方によってはその中に入ったら出れないのではないかと話まであるので、あれが良いのか悪いのかってまだ検証されていないのですけども、本当にシカに関しては、今、集

団で、もう6、7年前に2頭とか3頭、今は十何頭の世界になって、こっち来たシカが山へ帰って子ども生んで、それをまた連れてきてやるってその繰り返しなのですよね。

冬一生懸命捕ってくればっていったって、捕ったってくるのだけでも、本当にこれ大変な問題なのですけども、きっとこれは畜大だとかそういうところと検討しながら今はやっているみたいですが、これ本当に死活問題で、ほかの町村でもシカって言うけど、中札内でも17頭ぐらいかい、一番多いときに。

そのぐらいの群れで歩いているという状況もあります。

そんなことで、30年度に関しては、いろいろ対策練ってくれていると思いますが、シカ問題に関しては、本当に真剣に村も考えていただいて、何とかこういう被害がないような形の中の対策を考えていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聴取させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、有害鳥獣ということで、畑のシカの問題が縷々話題として上がりましたけれども、私は、市街地区のキツネ駆除の関係なのですね。

何人かから、南1区の林の中かな。私も実質近くの家庭菜園の足跡や何かいろいろ見ているのですが、村としてそこら辺のキツネが出没する実態の把握。

あるいはまた、それに対する対策等々については、どういうふうに認識されているのか伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） キツネに関してですね。

市街地区でキツネが出没しているということが私たちの方にも報告が来ております。

猟友会にお願いをして罾を仕掛ける。いわゆる、銃での駆除はできませんので罾を仕掛けていますところではありますが、まだ捕獲には至っていないところでもあります。

キツネに関して、来年度から、いわゆる駆虫薬をキツネに食べさせて、無害化をしようということ考えているところで、現在、来年度からの実施に向けて、いろんなどころに調査に行ったりお願いをしたりしているところでもあります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） そういうことで、村の方として実態を押さえているということですから、私の方からあえて言う必要性はないのですが、先ほども言ったとおり、私の方にも最近キツネが多いと。

何とか対策はないのかということをも2、3話が来ているものですから、あえて質問しているのですがね。

やはり、林があるところについて、今、キツネがそこから出たり入ったりしているのですね。

それは市街の中でも森あるところや何か細かく押さえていないのですが、私が言っているのは南1区の林ありますよね。

あそこら辺に結構出入りしているよという話が聞いておりますので、今いろいろ罾についての捕獲をしていない。駆虫薬で食べさせて云々ということですから、そこら辺も注意深く監視をする中で、ぜひ、市街地区の人が安心して生活できるような環境の樹立に向けて、行政として執行をお願いしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） これもご意見として聴取させていただきたいというふうに思いま

す。

そのほか。

1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） キツネはエキノコックスというのは調べていますか。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 毎年、帯広保健所をお願いをして、エキノコックスの媒介動物疫学調査を実施しております。

平成29年度、7検体を検査して、虫体が確認されたのが2検体あるということであり
ます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5 番男澤議員。

○5 番（男澤秋子君） では、新たな質問をいたします。

資料のページでいくと47ページで、決算書でいくと147ページになるかなというよ
うに思いますけれども、保健事業実施状況ということで、去年、七色献立プロジェクトの
実施の内容が記載されております。

この内容によりますと、本当に彩り野菜プラスということで、お店屋さんで野菜をたく
さん使った料理を提供してくれた内容ですとか、いろいろ記載されております。

そんな中で、モニター事業で団体が6、参加者20人、事業回数5、そういう内容が、ち
よっとどういう内容であったのか知りたいというように思います。

この内容が、去年度の健康づくり事業に大きく関わったのではないかなというように私
も思っております、この内容が結果的に良かったというようなことがあって、30年度
の事業に結び付いて、皆さんの理解を得ながら、約三百何十人の参加者に結び付いたの
かなというように思いますので、ここに書かれている事業の内容を、私今言いましたモニタ
ー事業ばかりでなくて、七色野菜彩りプラスや何かの協力店、実施店舗13店舗が
あって、販売数が1,600食なのかな。

そして、これがずっとその期間が8月1日から31日までの実施のこの実績報告かなと
思いますけれども、その以降もこのお店がそれぞれ自主的に、この期間以外にも、そのメ
ニューを出していたのかなというような気もしますので、そういった中で、いろいろこの
事業についてご説明ください。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） まず、七色献立プロジェクトのモニター事業の関係です。

事業回数5回、団体6、参加者20なのですが、こちらの方は、開始前に参加希望を募り
まして、申し込みのあった団体を先着順でという形で決めさせていただいております。

6 団体で合計して20人ということです。

事業回数5回となっていますけれども、まずは8月初日、1日のキックオフセミナーとい
うことで、この事業はどういうことを年間かけてやっていくかという説明。

あとは、どういうことを目的としているかという説明などをしております。

この後、講演会、これはモニター参加者だけではなくて一般住民の方も参加可能とい
うことで、タニタの職員を呼びまして、健康セミナーということで開催しております。

それと、その翌日ですか、カントリープラザの方で調理実習セミナーということで、こ
れについては、モニターの方限定ということで、前日講演いただいたタニタの栄養士さん
を講師に調理実習を行っています。

その後、秋に入りまして、9月と11月、2回ですけども、運動教室ということで開催して、合計で5回ということになっています。

あと、彩りプラスの関係ですけども、昨年の実績、8月1カ月ということで、13店舗160食ということです。

店によって食数かなり変わってまして、参考まで。

最小で1カ月10食、最多で650食という報告を受けています。

これについても、今年度、参加いただいたお店の話聞いた上で、2カ月という形に今年度は変えております。

あと、モニター事業についても、先ほど議員おっしゃられていたとおり、今年度の事業、かなり人数、今360を超えていますけども、こちらの方につなげる事業ということになったのは確かであります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 彩り野菜を提供してくれた人は、1,600食ですよ。

そういうことで、今も続いている店舗もあれば、止めている店舗もいろいろあるかと思えますけれども、そういうようなことで、やはりお店から野菜が必要だということを認識して、それを行ったお客さんが注文するところまで結び付いていったとしたら、この効果はあったのかなというように思います。

それで、やはり30年度の事業にも、そういうようなこともあって、野菜を食べて元気に歩いて、そしてその結果、歩いた効果がきちんと表に表れて出たりなんかすることによって、自分自身が体の状態を自覚するということが健康長寿に結びつくとは私は考えていますので、この事業は大変これから長寿を目指す人にとっては、とても大事な事かなと思いますので聞いたわけなのですけれども、この七色献立プロジェクトモニター数というのは、キックオフセミナーというのはどのような内容なのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 説明が悪くて申し訳ありません。

あらかじめ対象となる、昨年半年ぐらいですか、その期間に何をやっていくかという説明させていただくと、今年皆さん付けていただいているこれを予め持っていて、定期的に測定いただくことで自分の体調管理、後は、去年は歩数のイベントだとかというのはやっていませんでしたけども、自らの行動を把握しようということから始めて、最終的な目的としては、それをやって自らが健康になったことを、出ていただいた団体や職場で広めていただくというのが最終の目的でした。

それを実際に、30年度やったときにおいてはもう、参加いただいたモニターの方の会社で率先してやっていただいたりという効果は出ております。

キックオフセミナーというのは、キックオフなので、これから始めましょうということなので、事業説明やそういうことを最初にやるのと、最初始めるときの体の状態はどういう位置にあるのかというのを分かっていたかどうかという初回のキックオフセミナーという形になっております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） そして、実際に歩数計を持ってやってもらった結果、やはりその一生懸命歩いたり、今、実際に実践してやっていた人は、そのことを意識しながらたくさん歩いてくれたというようなことがあったと思うのですよね。

それで、そこでやはりそういうような実績があったから、今年30年度にこういう事業

大きく取り上げようという結果になったのかなと判断しますけれども、そこら辺の判断は、私の今言ったような内容がいいのかどうか。

そしてそのほかに、また課題ですとか、今後に向けての改善などがありましたら、お知らせください。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） このモニター事業につきましては、北海道大学の公衆衛生学講座の先生と一緒に共同研究ということで、相談をしているところです。

モニター事業の経過としては、その前後で、豆類とか野菜の摂取とか少し上がってきたというようなことと、下がったものとしては、脂質とか不飽和脂肪酸とかというのにもかかわらず下がってきているというようなことが挙げられていました。

もう一つ、身体活動が増加したという可能性もあるのですが、夏にスタートして冬に終了しているの、ちょっと、時期的なものもあるのですが、増加した可能性はあるということでしたが、日本人全体と比べるとやっぱり少ないということで、活動量をさらに増やしていく方策の検討が必要ではないかというような助言をもらっています。

ただ、参加された方については、生活意識に変化があったというふうに答えた方が16人ほどいらっしゃいましたので、効果はあるというか、やる気というか、行動変容につながっているのかなということが、この中では分かりました。

報告書を作成していただいて、村長、副村長含め、報告いただいているのですが、行動変容が起こった可能性があるということで、今年も事業につながったというふうに判断しています。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では続けて、質問させていただきます。

151ページ、塵芥し尿処理費の中で、生ごみ収集資源化委託ということで、予算よりも少し事業結果が少なかったのですが、この生ごみは、この処理はのぞみ園の方に委託されている事業かというふうに思いますけれども、これはどれぐらい、29年度は少なかったのかなというふうに思います。

今回、私、6月に一般質問したときに、たまたま生ごみがカラスに荒らされるというようなことが、燃やせるごみの中に生ごみが入っていることでカラスが悪さをするというのも私もちょっと感じていたので、この生ごみの処理が少なくなったということは、そこに出さないで生ごみに出ていたのかなというふうに思いますので、その要因について、どのように分析したのかなというふうに思います。

減ったトン数ですとかも分かればお願いします。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 生ごみ収集資源化委託、今年度の決算が580万1,606円。

前年度比で50万6,000円ほどの増にはなっています。

こちらの事業は、ポロシリ福祉会さんの方に委託をして行っております。

平成28年が117.9トンでありました。

今年は123.19トン。

5.29トンの増という形になっています。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） その生ごみとして出されているのでないかというような懸念があるということに対してどのようにお考えになっているか。

燃えるごみとして出されているのでないかなと思うので、そこら辺どのように理解していくのか。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 生ごみですね、今年度、先ほどお話もありましたカラスの方で、ずっと調査をさせていただきました。

カラスがゴミ袋を荒らしてしまうと。

外にごみが散らばっているのですが、その中にやはり生ごみ、それから、燃えるごみではないものが燃えるごみの中に入っていたりと。

生ごみの方に、やはり思ったよりも袋の中に入っていたなという印象はあるのですが、生ごみはあくまで資源として堆肥化しましょうということでバケツの方に集めていきますので、そちらの方に、バケツの方にきちんと出していただくということでお願いをしたいところなのですが、いろいろそれぞれ家庭の事情があって、燃えるごみに出される方もいらっしゃる。

ただ、私たちの方としては、いろいろ周知をしたりお願いをして、生ごみとして資源化にしていきたいなというふうに考えているところであります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 私もやはり、燃やせるごみとして出されたときに、カラスがいたずらしているということは、生ごみが入っているということは私も承知していますので、ぜひ、やはりそこら辺をきちんと、生ごみはポリタンクに入れて、分けてきちんと出すということがもう少し徹底できれば、ごみの荒らすカラスもあきらめるのではないかなというように思いますので、そこら辺のごみの扱い方も、徹底をもう少しきちんとするような方策を取っていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） これもご意見として聴取させていただきます。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 健康づくりの話ですけども、村もそれぞれ、タニタヘルスかな、そんなことを含めていろいろと普及されてきていますし、住民も関心も上がってきたなというふうに思っているのですが、29年度の実績、基本となる特定健診の受診の関係なのですが、実績報告にも書いてありますとおり、前年よりも3.7%減少しておるという結果が、それぞれ保健事業、あるいはまた、実績報告書の中で捉えられているのです。

頑張っているのになぜそういう受診の数が減ったのかなというふうに、ちょっといろいろ模索しているのですが、健康づくりの担当課としては、どのような総括されているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 平成29年度の保健事業の実施状況の報告書に記載されていることかと思うのですが、まず、特定健診については、人数的にも、ちょっと平成29年度は前年度よりも少なくなったのかなというふうな感じを受けています。

6月に実施しています肺がん協会の方は、人数が上っていたのですが、冬場に行った巡回健診ですとか施設ドックの方で、二十四、五名ほど人数が落ちていたということだったので、冬場の方の受診勧奨をもう少しできたらよかったのかなというふうな評価だ

とか、あと、2年に1回受けている方もやはりいらっしゃいますので、1年おきに受けているという方もいらっしゃるのではないかなというふうに思いますので、継続をして1年に1回は受けてくださいというような働きかけは必要ではないかなというふうに思っています。

今回、七色の関係で、健診を受けることもポイントになりますよというちょっと別の形で働きかけをしていっていますので、それが本年度、少し変化につながればいいかなというふうに期待はしていますが、なかなか個人がやっぱり、行動変容というか、個人の意識のことも大きいので、継続した働きかけが必要かなというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今お話のとおり、健康づくりは自分の認識が基本になることですが、それらを盛り上げるのが行政の保健事業というふうに理解をしているのですが、新聞報道では、過去に、29年度中かな、特定健診全道3位ということで、陸別町が紹介されておりますよね。

中を見ると、それぞれ最初は、12年度が43%から始まって、46、56、そして段々上がってきて、最終的には68.4%を記録して、全道3位になったと。

全道の上位が争いをしているわけではないのですが、そんな報道がされました。

中身を見ると、1位は議会としても視察いたしました中富良野町、2位については上富良野町。

十勝では、全道6位が更別村と。

65.4%という。

あとは9位、12位、28位ということで、それぞれ健康なまちづくりに向けて頑張っている報道がされたのですね。

これを見ると、当然保健師らによる家庭訪問というのは当たり前なのですが、やはり国保診療所との連携強化というのかな。

そこの複合的な取り組みが成果として表れているということなのですね。

中見ると、国保診療所に通院の人に、本人の承諾得た場合に限って医療データを提供してもらって、健診の助言を行うとか、医師からの受診を進めてもらうと。

こんな形の診療所との連携強化でやっている健康づくりもあるのです。

そんなことで、うちの実態もあるのですが、私やはり、保健師だけが健康づくりやるのではなくて、やはり基本は、そういった医師を中心にやっぱり在宅医療、在宅介護という時代が進みますので、そんなことが展開、積極的にされて、今言ったような結果が出るのだなというふうに思っていますので、そこら辺も重要視する中での健康な中札内の村づくりについては欠かせないこの特定健診受診の率のことなのかなというふうに関心があるものですから、報道や何かも取っているのですが、ぜひ今後は、理解されていると思うのですが、今お話したことも踏まえて、管内的に優秀なところたくさんあるわけですから、スタッフもそういうことを押さえているかというふうに思うのですが、ぜひ積極的な形で進めたいと、このように思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聴取させていただきますが、そちらの方として何か。1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今、黒田議員から職員頑張れという話なのですが、自分の考えとしては、巡回指導受けたことないのに、去年でしたかね、電話をいただいて、そして行くことになったのですよね。

そこまでしてくれているのに、これ、あと、役場の職員何をしようか。

その辺がすごく不思議で仕方がないのです。

かなり頑張ってやってくれているのです。

あとはどうするかと言ったら、村民がどうやって自分のことを、病気を調べたいのかという認識の世界に入ると思うのですよね。

これもある程度やっていただいているのですよ。

これ、本当に村民がそういうふうに認識しない限り、いくら行政にやれって言ったって無理なことだと思うのですよ、自分としては。

その辺、今、保健師の方からもありましたけども、あとは個人の認識をどうやってやるかという形の中に、何とか健診を受ける形。

電話までいただいて、それで行けないということにはならないと思うのです。

それでも来ない人がいるはずなのですよ。

そういうことで、村民がどうやったら健診に行くかというのは、病気で大変なことだという認識をするような形の何らかの方策を考えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） これも意見として聴取させていただきたいと思います。

1時間が過ぎましたので、15分ほどお休みをしたいと思います。

45分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時44分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいというふうに思います。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を続けさせていただきます。

ありませんか。

なければ次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは次に移らせていただきます。

説明員が入れ替わりたいということですので、暫時休憩をいたします。

それでは、次に、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費、ページ数は156ページから191ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略説明をお願いいたします。

はじめに、尾野産業課長、お願いします。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、6款農林業費、7款商工観光費の概要について、説明をさせていただきます。

はじめに、6款農林業費です。

黒ナンバー12番、決算書159ページをお開きください。

2項農業費、1目農業振興推進費、備考欄中段、食と農業農村振興基金費の基金積立金755万2,000円のうち、500万円は堆肥化処理施設維持負担金を、255万2,000円は、ふるさと応援寄付金を積み立てたものでございます。

続きまして、161ページをお開きください。

備考欄、事業名、農業振興推進費、こちらの方では、農業担い手対策、種子馬鈴薯防除対策補助、食の中札内推進パートナー推進事業、食育事業などを実施しております。

中段、修繕料54万2,000円ほどは、堆肥化処理施設の古い装置の修繕及び発酵処理施設1棟の屋根修繕を行っております。

その下、工事請負費、堆肥化処理施設修繕工事1,385万2,000円ほどは、発酵処理施設の天井ブレースの交換補修工事を行っております。

下段、負担金補助及び交付金のうち、新元気な畑づくり事業では、客土5件、礫除去14件のほか、29年度より新たに創設しました苗木購入補助1件、合わせて231万1,000円ほどを補助しております。

続きまして、163ページをお開きください。

中段、農業振興事業費のうち、負担金補助及び交付金の産地パワーアップ事業補助金1億9,294万9,000円は、平成28年度予算から繰り越しました全自動ポテトカッター8台、自動オートパイロット装置12台、インゲンハーベスター1台の6,312万1,000円の補助金を交付したほか、中札内村農協が導入しました全自動加工原料処理ロボットの導入に対して補助金を交付しております。

財源につきましては、道補助金として全額補助金が交付されております。

なお、12月補正で計上しましたポテトハーベスター3台、豆類用コンバイン2台、自動操舵オートパイロット装置6台、金額で8,020万円は、年度内に機械の導入が困難であったことから、事故繰越として平成30年度に予算の繰り越しを行っております。

また、決算書に事業名は記載されておりませんが、3月補正で計上した担い手確保受入強化事業補助金1,460万8,000円も事故繰越として予算の繰り越しを行っており、163ページ記載のとおり、繰越総額は9,480万8,000円となっております。

その下、農産漁村振興整備交付金6,147万9,000円は、中札内村農協の農畜産物直売所の建設事業に対して補助金を交付しております。

財源につきましては、国庫補助金として全額補助金が交付されております。

続きまして、167ページを開きください。

3項畜産費です。

2項畜産振興費、備考欄下段、家畜伝染病防疫対策事業補助金34万9,000円ほどは、昨年発生しました牛サルモネラ病蔓延防止対策費用として、村酪農振興会に補助金を交付しております。

169ページをお開きください。

3項牧場費、牧場管理委託は、飼料代及び燃料費等の増加から、昨年度よりも1,062万4,000円ほど増の1億2,072万4,000円ほどとなっております。

その下、15節工事請負費についてですが、28年度予算から繰り越した牛舎建設工事分2億1,126万3,000円のほか、付帯設備工事分として4,318万5,000円を支出しております。

財源につきましては、歳入のページでいきますと、57ページの国庫補助金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、いわゆる畜産クラスター事業で5,245万7,000円、歳入のページでいきますと、75ページの大規模草地育成牧場牛舎建設事業債1億5,860万円及び付帯施設整備事業債2,640万円となっており、財源の合計は2億3,745万7,000円となっております。

なお、この事業は、酪農クラスター協議会が事業主体であることから、19節負担金補助及び交付金で国庫補助金相当額1億95万7,000円を一旦協議会に交付した後、再度協議会から実施主体の事業実施主体の村に同額が交付され、村としましては、歳入のペ

ページでいきますと、73ページに記載のとおり、雑入で負担金補助及び交付金の金額を同額受けた後、工事請負費で支出しているという事務の流れになってございます。

その下、16節原材料費、補修用材料75万2,000円は、牧場の補修用資材として、牛留柵などを購入しております。

また、次の18節備品購入費につきましては、ミニホイールローダー及び藁切断機を購入したものでございます。

続きまして、171ページをお開きください。

4項林業費、村有林管理費のうち、村有林整備工事1,500万7,000円ほどは、植栽4.34ヘクタール、下刈り13.70ヘクタール、間伐24.79ヘクタール、準備地拵え4.66ヘクタールを計画に基づき実施しております。

次に、7款商工観光費になります。

173ページをお開きください。

2目商工振興費、備考欄中段、商工振興費、委託料、消費生活対策事業委託100万2,000円ほどは、消費者協会に事業を委託し、消費生活相談窓口の開設及び啓発活動を行っております。

その下、19節負担金補助及び交付金、プレミアム商品券事業補助金は、商工会が行っておりますプレミアム商品券の販売事業に対しまして、プレミアム額の全額とイベント経費の一部を合わせて、430万7,000円ほどを交付しております。

その下、21節貸付金、中小企業振興資金預託金6,000万円は、金融機関に預託して3倍の融資枠を設け、中小企業に融資を行う育成振興のための預託金となっております。

続きまして、175ページをお開きください。

3目観光費、備考欄上段、印刷製本費96万7,000円ほどは、昨年度、観光パンフレット及びビレッジガイドのリニューアルを図り、新たにパンフレットを作成しております。

その下、19節負担金補助及び交付金、観光振興事業補助金1,565万5,000円ほどは、観光協会事務局の専任職員2名を含む人件費及び観光PRや各種イベント、各種観光事業に係る補助金を交付しているもので、28年度と比較しまして、74万6,000円の増となっております。

観光協会につきましては、観光事務局体制が独立して2年目となりますが、昨年度は、観光協会のホームページのリニューアルを図ったほか、村一押し料理グランプリの開催など新たな事業にも取り組んできたところでございます。

その下、札内川園地管理費、修繕料105万8,000円は、園地給水施設の塩素注入等を行う制御盤が、経年劣化により使用できなくなったことから、修繕を行っております。

次に、札内川園地管理委託737万2,000円ほどは、28年度から23万3,000円ほどの減額となっておりますが、一昨年の台風被害の復旧工事に伴い、園地の開園時期が例年の4月末から6月1日に遅れたこと等によるものでございます。

その下、15節工事請負費のうち、札内川園地受電施設工事279万7,000円ほどは、台風被害を受けた電源工事の復旧を図ったもので、計器盤や新たな電柱の設置、配線工事等を行っております。

また、その下の函の沢護岸復旧工事291万6,000円も、台風被害を受けた護岸の普及工事を行っております。

なお、台風被害を受けた園地の安全対策につきましては、需用費の消耗品の中で防護ネットを購入し、危険箇所ネットの設置を行っております。

また、18節の備品購入費では、山岳センター入口に新たにワイヤレスドアホンの購入を行っております。

続きまして、177ページをお開きください。

上段、花づくり推進費、負担金補助及び交付金、中札内花フェスタ補助金86万円ほどは、村民の皆さんの制作した作品を道の駅で展示する道の駅ガーデン事業を実施しております。

下段、道の駅関連施設管理費、修繕料267万9,000円は、道の駅大型看板の面修繕、自然石の施設名が記載されている石の修繕、トイレ給水管の修繕、カントリープラザ給水ポンプ等の修繕を行っております。

その下、道の駅関連施設等管理運営委託1,243万円は、観光協会が豆資料館に事務所を持ち、一体的な施設の運営管理を行っているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 土木関係ですね、成沢施設課長、お願いします。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、施設課所管の決算概要についてご説明をいたします。

決算書165ページをお開きください。

備考欄中段、土地改良事業費、19節負担金補助及び交付金、土地改良、圃場生産基盤向上対策事業補助金292万9,000円は、28年度台風の対策として、浸透槽整備を2年間で実施し、29年度は17件25基の設置となっております。

次に、土地改良一般経費、備考欄下段、19節負担金補助及び交付金では、札内川灌漑施設維持管理協議会負担金として、1,106万3,000円を、その下、多面的機能支払対策交付金は、農地・水保全環境管理活動に対し、11組織へ8,434万3,000円を支出しております。

少しページをめくっていただきまして、179ページをお開き願います。

土木費関係でございます。

土木費総体の決算状況でございますが、予算額4億4,617万5,000円に対し、執行額は4億2,756万9,000円余りで、不要額は1,860万5,975円となっております。

不要額の主な内容といたしましては、除雪費委託料、定住促進補助金、公営住宅修繕費、公営住宅建設費、工事請負費、中島浄水場管理費の執行残となっております。

以下、特徴的な事項について説明をさせていただきます。

181ページをお開き願います。

2目公園管理費、備考欄上段、13節委託料のうち、公園管理委託で858万9,000円を支出しており、公園等樹木防除防疫委託82万円は、桜六花公園樹木の防除防疫を行ったもので、次の公園等肥料除草剤散布委託116万6,000円は、札内川総合運動公園、上札内パークゴルフ場等の肥料及び除草剤の散布を行っております。

18節備品購入費、公園管理備品386万7,000円は、ウッドチップパー及び芝刈用トラック整備、モアを購入したものでございます。

次に、道路維持費、備考欄下段、13節委託料の道路管渠清掃委託186万8,000円は、28年度より道路清掃を年2回から1回に変更し実施しております。

道路維持委託は、村道の補修を含め、2,651万6,000円を支出しております。

15節工事請負費、道路維持補修工事396万3,000円は、道路区画線設置工事を

行ったものでございます。

次に、183ページをお開きください。

備考欄上段、除雪費、13節委託料、除雪委託は、降雪時延べ26回の出動や、市街地排雪作業2回などに9,086万円を支出しております。

備考欄中段、道路改修費、15節工事請負費、道路改良舗装工事5,971万3,000円は、橋梁長寿命化事業、中島新橋橋梁補修工事及び新生元更別東1線道路舗装補修工事の2路線を実施しております。

備考欄下段、河川管理費、15節工事請負費、河川維持工事費244万円は、戸蔭別河川敷地復旧工事を。

下段、河川護岸普及工事は、新岩内川、オシヨシヨナイ川の法面等の工事を実施したもので、2工事ともに28年度台風の復旧を行ったものでございます。

次に、185ページをお開きください。

備考欄下段、定住対策費、19節負担金補助及び交付金の定住促進補助金2,175万1,000円は、村外からの若年世帯移住促進奨励9件、中札内スタイル定住奨励10件、固定資産税相当額の定住促進奨励73件、民間賃貸住宅家賃助成80件にそれぞれ交付しております。

次に、187ページをお開きください。

備考欄中段、村営住宅管理費、15節工事請負費、住宅用火災報知器取替工事568万円は、住宅306戸で火災報知器792個の取り替えを行ったものです。

その下段、ふれあい団地冷暖房設置工事151万2,000円は、エアコン設置を。

ふれあい団地暖房機設置工事76万6,000円は、ストーブ設置を行い、ふれあい団地の入居対策を行ったものでございます。

18節備品購入費、住宅管理備品は、ふれあい団地入居者対策として、ガスコンロ及びLED照明機器を購入したものと、消化器を9本更新したものでございます。

次に、189ページをお開きください。

備考欄上段、公営住宅建設費、15節工事請負費、高齢住宅改修工事9,622万8,000円は、既存の村営住宅長寿命化のため、中札内団地3棟12戸、いずみ団地2棟8戸、東戸蔭団地2棟4戸のストック改善を行っております。

備考欄下段、中島浄水場管理費、15節工事請負費、施設改修工事272万1,000円は、中島浄水場施設屋根防水改修工事を行ったものでございます。

次に、黒ナンバー13、決算資料をご用意いたします。

決算資料の56ページをお開きください。

平成29年度営農用水事業決算資料、中段、営農用水の1立法メートル当たりの給水原価76円93銭に対し、供給単価が125円61銭となっており、供給単価が給水原価を48円68銭上回っております。

29年4月からの営農用水道の料金改定による影響でございますが、概ね9万円の減少となっております。

以上で、概要説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 概要説明が終わりました。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けたいと思います。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 177ページ、道の駅の関連なのですが、物産販売部の増築とか駐

車場のスペースの拡張。

これで、道の駅の修復とか改築とかというのが全て終わったのかということをお聞きしたいのと、前、あそこに流れている小川というか、流している小川というか、そこら辺の改修等も計画もあったような記憶があるのですが、そこら辺のことは今後どういうふうに考えているのかということをお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 道の駅の整備の関係でございますけれども、基本的に道の駅の整備については、平成27年度にまとめました道の駅魅力向上アクションプランの中に基づきまして、これまで整備の方を進めたところでございます。

その中で、駐車場の拡張、あるいは、物産販売所の販売スペースの拡張という課題と目標が掲げられまして、その間、その部分につきましては、28年度に整備を行いまして、29年度当初から使えるような状況でやってきております。

また、先ほど、中井議員の方から話がありました水路の部分についても、一部見直しというところがございます。

この部分については、庁内の中の検討委員会でも、昨年度検討したところですが、この部分については、ちょっと様子を見て、池の清掃も含めて、ちょっと様子を見てということで、昨年度、工事の方は見送ったところでございます。

現状の道の駅の部分につきましては、今年度、大型看板を取り壊して、そちらの部分にキッチンカースペース2台ほど置けるようなことを設けたのですが、まだこちらの整備プランに残っている課題としましては、野外販売所の部分をどうしていくかという課題もございますし、カントリープラザ内に観光協会、今現在、豆資料館の中に入っておりますけれども、それを移設していくということも、もともとの道の駅魅力向上アクションプランの中には記載がございましたので、そういったところも含めて、今年度も引き続き、次年度以降、整備していける部分を検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） やっぱり、いろいろ改修等進めるにはそれぞれかなりお金も要するので、難しいところもたくさんあると思うのですが、道の駅というのは村の顔でもあると思いますし、玄関口でもあるというふうに思うのですが、少しでも多くの方に中札内の道の駅を利用していただく。

今年あたりは若干、見た目です少し人数的に落ち込んでいるのかなという雰囲気もちょっと僕は思っているのですが、少しでも多くの方に来ていただくためには、そういう環境づくりをきちっとしていくことも大事だなというふうに思っていますので。

たくさんのお金がかかるのであればですけども、小川等も最初から予定していた分野でありますので、できる限り早く、そういう部分も取り組んでいけたらなというふうに思っているところです。

僕の意見ということで捉えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） これもご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。そのほか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 1点お聞きしたいのですが、各施設いろいろお話聞いていますと、必ずテレビ受信料という項目が出てまいりますし、その受信料の金額がそれぞれ違いがありますので、これの何か説明がありましたらお願いしたいのですが。

○議長（高橋和雄君） 渡辺産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（渡辺大輔君） 受信料につきましては、各施設で設置しているテレビの台数によって変わってくるものですから。

その設置台数、今ちょっと把握していませんけれども、基本的には変わってまいります。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今の補佐の答弁について、補足させていただきますけど、BS付いている場合についても金額が変わってきますので、台数とBSがあるかないかで変わってくると、そういうような状況です。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、何点かお伺いをいたします。

まずは、林業関係です。

前も質問したことあるのですが、2020年に東京オリンピック・パラリンピック会場ということで、今、建設されております新国立競技場建設の関係で、話題になっております森林認証を受けた国産からまつ材が使うことが決まったということで、報道等であるわけですが、その森林認証の状況、あるいはまた、それらの十勝産の木材利用の期待が高いということで、どのような利用状況というのかな、細かい数字までは分からないと思うのですが、そこら辺、新国立競技場建設されておりますけれども、それと十勝からまつの使用の関係。

当然、森林認証を受けた材でないとなかなか国の方で使ってくれませんけども、その把握している状況で教えていただきたいというふうに思います。

それから、2点目は、商工関係のまちなかにぎわいづくりの関係です。

これについては、まちなかにぎわいづくり委員会、2年ほど過去議論してきた形が、平成27年9月に提言書が提出されておまして、その中身についても議員の方に報告がありました。

それぞれ職員、あるいはまた、観光協会ということで、前の段階では福岡県の先進地に行く中で情報収集、あるいは、課題の検証ということを行っておりますということですが、平成29年度、まちなかをどうするかという答申を受けたものについて、どう位置付けて、何かを実施されたのか。

あるいはまた、今後のまちなかにぎわいづくりに向けて、今後のそういった歩むべき方針というかな、それらの考え方について、それぞれ述べていただきたいというふうに思います。

それと、3点お話ししますけども、札内川園地の利用状況ということで、実績報告の25ページに報告が載っているかというふうに思いますが、中札内の観光の名所地、札内川園地という部分ですけども、それぞれ災害を受けまして、平成29年では函の沢の工事、あるいは、30年度は防護フェンスの設置工事ということが実施されておりますけども、確か、そういう拠点施設であるということで、今後の整備計画かな、それらを充実するというそんなお話を聞いたことが頭の中にあるのですが、今後の整備計画についてどのような考え方を持っておられるのか。

以上、3点について伺いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 渡辺産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（渡辺大輔君） 私の方から、認証材についてお答えいたします。

十勝全体での認証材の状況というのは把握しておりませんが、東京オリンピックについては、昨年、選手村の建築材として、十勝の森林認証協議会において無償提供し、ぜひ活用していただくということで検討をして、応募しようというところまで来ました。

ですが、一部の市町村から同意が得られなかったために、応募については見送ることになったところでございます。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、2番目のまちなかにぎわいの関係。

それと、3番目の札内川園地の整備の関係について、お答えをさせていただければなどというふうに思います。

まず、まちなかにぎわいづくりの関係ですけれども、先ほど、黒田議員がおっしゃったように、こちらの方も平成27年度に村民の皆さんからなるまちなかにぎわいづくり提言書というのを村の方にいただいております。

その中には、提言書の中には、人と人が食でつなげる、そして、村民が集えるパブリック空間ということで、仮称ではありましたが、まちなかアグリフードスタジオの建設というのも提言の中であったところでございます。

また、それを踏まえて、28年度につきましては、九州の方にも視察の方を行っているところでございます。

それを受けて、29年度どのような取り組みをしたかという部分でございすけれども、基本的に、まずうちの方としましては、まちなかにぎわいの方向性と考え方をまずまとめようということで、29年度は検討を行ってきております。

その中で、一つは、道の駅を代表するような観光地、あるいは、村外の方をまちの中に呼び込むことを目的とするもの。

それともう一つは、まちなかにぎわいづくり委員会が出しました提言書の内容の村民の憩いの場を創設することを目的とするものということで、まずこの2本を分けて考えようということで村の方では考えております。

もちろん、先ほど言った2点の部分につきましては、関連性はございますけれども、どういう姿勢を目指すかという基本線は明確にしておいた方がいいということで考えておりました。

その中で、観光客、あるいは村内の方をまちなかに呼び込むことを目的とするものにつきましては、当然、道の駅と連動した取り組みも必要だとも思っておりますし、あるいは、この部分のつきましては、行政というよりも、民間活力を活用した事業所の誘致、あるいは、小売り、飲食業といったものを村に誘致するということも必要ではないかという話になりまして、最終的に、30年度、今年度になりますけれども、これを受けまして、まちなかにぎわいづくり事業補助金というのを創設したところでございます。

2番目の村民が集える場の創設という部分につきましては、先ほど、道の駅の話もございましたけれども、あるいは、庁舎の跡の改善センターの利活用のごもでございますので、そういったところも含めて、今後、総合的にこの部分についてはちょっと考えていきたいというふうに思っております。

それと、3番目の札内川園地の整備の部分でございすけれども、昨年、観光振興基本方針の方を策定した際も、各委員の中から、札内川園地、特にびょうたんの滝は村の重要な観光資源としてやはり位置付けられるべきであるというご意見もいただいております。

その中で、具体的な今後の現地の取り組みとしましては、国の環境省の国立公園化に向

けた動きに注視する、日高山脈の自然を活用した観光地づくりを進めるべきだろうというご意見もいただいています。

また、台風被害によって、バンガロー等が流出または損壊したということもあり、そういった宿泊施設の整備あるいは検討を行う必要があるというようにご意見もいただいております。それらを観光振興基本方針の中でも入れ込んでいただいているところでございます。

園地の整備につきましては、現在、レストハウス南側に、札内川ダムへ行くための冬期の管理用道路の敷設を開発の方で行っております。

特にバンガローの部分につきましては、今の、昔あったバンガローサイトの護岸がかなり浸食されており、そこに設置することはもう難しいということから、現在、レストハウス付近での設置を検討しているところなのですけれども、平成30年度に開発の方の管理用道路の敷設の実設計計を行っておりますので、それに併せて、31年度予算で検討できるように、現在準備を進めているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 3点ですけれども、東京オリンピックのからまつの関係ですが、報道によると、新国立競技場に十勝からまつを使うことになったと。

認証も受けているという、こんなことで、使用量については非公開という、こんな報道がされた部分があるのですが、ぜひ、そういう十勝のからまつがここに使われているということですから、うちのからまつ、どの程度どうなっているのか分からないけれども、やはり興味のある競技場ですから、ぜひ、そこら辺の流れを掴まえて、十勝のからまつについてはこう使われているということで、大いに把握する中でPRしていく必要性はあるのではなかろうかというふうに思っております。

それと、まちなかの関係ですよね。

本当に難しい課題の部分ですが、それなりに進めないと、なかなか前進しないというのでも一つでございます。

今、答弁あったように、ここの庁舎跡だとか、あるいはまた、道の駅とここの間についてどうしていくかという部分ですから、やはり村として、民間あるいは住民交えた中で、かなり難しい課題ですけども、置いておいたら前進しませんので、一つずつ内部検討する中で、住民とともに進めていっていただきたいなというふうに思います。

それと札内川園地の関係については、観光振興の拠点でありますけれども、今からありましたとおり、国立公園化ということで興味のある地域ですよね。

そういうものを拠点にしながら、あるいはまた、まちづくりの計画の中にも、平成31年度、それ以降の具体的な項目挙げて計画載っていますよね。

仮として載っているというふうに思うのですが、そんなことを含めて、災害にあったところ、昨年あるいは今年の工事、あるいは国立公園化、あるいはまた、まちづくりに載っている事業等々も踏まえて、これらもぜひ、一歩ずつ前向きに考えていっていただきたいと、このように思います。

○議長（高橋和雄君） これもご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 187ページの住宅用火災警報器取替工事ということで、先ほど説明がありました。

306件という取り替えをしたという報告があったかなと思いますけれども、これ、住

宅用火災警報装置というのは、これは公営住宅全部の取り替えなのかなというように思うのですが、これはいつ設置したものを取り替えたのですか。

それで、1件当たりの単価。

工事費も含めてこの金額になったのでしょうかけれども、その取り替えた工事の内容について、もう少し詳しく説明ください。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 火災報知器につきましては、ただいま報告したように、306戸の公営住宅になります。

火災報知器につきましては、10年に1回故障するということになってございますので、この更新時期が来たということで、それに対象になる戸数を全部取り替えをしているところでございます。

火災報知器につきましては、792個の取り替えという話をさせていただきましたが、当然部屋数の違いがありますので、1戸当たり何個というのは、その住宅によって変わってくるものになると思っております。

今、資料がなくて1戸当たりの工事費の単価については持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 10年前に付けたものが、全部それを取り替えなければ、この火災報知器は稼働しないというものだったということなのですね。

今、我々住宅に付けているものは、電池の取り替えで、電池が切れたら機能が発揮しないので、電池を取り替えればよいというようなものを私の家は付けているのですが、そういうものではないというようなことで、このような大きな工事になったということですね。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 電池の取り替えもできると思いますけども、消防の方に確認すると、電池の交換するよりも、本体自体を取り替える方がいいということを伺っておりますので、そういった部分について、更新の取り替えをさせていただいております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） ちょっと理解ができないのですけど。

電池を取り替えるだけよりも、本体を取り替えた方が、それの方がコストが安いということの理解を今したのですけども、そういうことなのですか。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） すみません、説明不足です。

本体自体が電池を交換することによって、長く使うということは、長寿命化みたいな形ではいいものかと思いますが、そういったものを交換するよりも、一斉にやるということの方がコスト的には良いという判断をさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 価格だけでなく、本体をいつまでも使うということも考えた上での判断だということによろしいでしょうか。

そのほか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 村有林管理ということですけど、村有林全体を見ますと、今うちの村の美しい村連合に対してのかなり大きな役目を果たしているのではないかと思いますけ

ども、さっきも話したけど、シカの問題になるのですけど、必ずシカは防風林の草の生えたところに必ずシカが集まっているわけですよ。

これを全部刈れというのも大変かもしれないけども、シカ対策の中においても、防風林を整備することが大きな手段でないかということもあると思うのですよ。

大体シカの住むところというのは、村に何箇所かあるのだけども、大体そこには草が生えています。

あの中には細い木もいっぱい生えていて、大体シカの隠れ家にいいところが大体防風林なのですよね。

そんなことも調査してやっていくことも必要ではないかと。

それも下草刈ることによって見栄えも良くなると思います。

それからもう一つ、道路と接近して木を植えてあるところあるのです。

特に38号の進光とうちの角のところ。

あれは横に植えてある木が道路に被さるぐらい近くに生えているわけですよ。

誰かが枝切っているけども、そこまで近く植える必要があるのかなというふうに感じますので、その辺もちょっと検討したらいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 渡辺産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（渡辺大輔君） シカ対策につきましては、昨年の冬、失業対策において、少し枝打ちですとか、そういったものは実施したのですが、夏場、今年また特にひどいので、広範囲に渡りますので、少しピンポイントで少し草刈りを実施していきたいというふうに思います。

ただし、見通し良くなるのはいいのですが、今度逆にシカが下りやすいというようなこともちょっと聞いたこともあるのですよね。

そういったこともちょっと研究しながら実施していきたいと思います。

あと、道路際の林体については、基本、道路ですとか畑には2メートル以上あけて植えているはずなのですが、その境界ですね、しっかりした境界線ないものですから、段々、畑が内に入ってきている場合もあるかもしれませんので、そういったところは連絡いただければ、個別に対応して、枝打ちはするようにしております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 逆に言えばシカが通りやすくなると、これは今検証したわけではないし。

今、個人的で例えば、うちの周りにおれば、あれは北嶋さんのシカですよと言われるのが結構あるわけです。

そういうところ調べていただいて、草刈りすることも必要でないかなと。

今、どちらかというと高速道路から東の方に、協和地区から栄地区にかけてかなりシカがいます。

その辺が大体シカの通り道になったりしているのですよね。

ちょっとその辺を重点というのは、今回シカ対策もいろいろ村にお願いしてあるから今あれだけけど、その防風林の、前にもその話はしたわけですよ。

草が生えたり整備のしていないところの防風林に関しては、シカの住処ですよと。

そんな話ですので、何とか、何箇所か、栄地区でも協和地区の何箇所だと思ってしまうけども、そこはちょっとしっかり整備1回してもらって、シカはどういうふうになるのかということも調べていただきたいと。

防風林に関しては畑ではなくて道路に被さっているのですね。

今度見てください。

38号と防風林のところに、特に南側、ものすごい接近してあります。

あそこまで木を植えて後から切るような真似はしたら無駄ではないかなと、そういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋和雄君） これもご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは何点かお伺いいたします。

まず、公園管理、179ページですが、自然の森の管理の関係です。

管理状況は、平成29年度どういう形で管理されてきたのかなと。

特に、確認をしているのですが、水車については全く動いていないのですね。

これについては私も分からなかったのですが、あそこにやはり、湧き水があつてきれいな川なものですから、確認されている方がいるのですけども、ずっと前から水車が動かないということで、私も大分前に確認したり、また、今日発言するにあたって再確認、昨日してきたのですが、以前と何も変わっていないということです、そこら辺の管理状況について伺いたいというふうに思います。

もう1点は、桜六花公園の管理の関係です。

前にもお話したのですが、昨年については、てんぐ巣病とフラン病というのが基本に、これらを罹った木については焼却処分云々ということではいけないと、全体に移っていくものなのですね。

それで、ここにも出ているとおり、防除82万円ほど毎年金掛けているのかな。

ということなのですが、恐らく、防除もするのですが、ちょっと今日、いろいろ調べてみると、歳出に関わったものについては切り落として焼却しなければならないという、こんな内容なのですが、平成29年度、これらの焼却した桜の木の本数というのかな。

ここら辺がどういう状況になっているものかということと、併せて、桜六花公園に上る道路あるのですよね、あそこ何線と言うのかな。

その左側について、民間の木ですが、桜が圧倒されているというか、あのまま置いておくと段々桜が被圧していくので、そこら辺も地元の人々の理解を得る中で、やはり改善していく必要があるのではないのかということを行ったことがあるのですけども、それらの形は何か改善されていないようですが、それらの取り組みの考え方について、2点目については伺いたいというふうに思います。

それから、3点目ですけども、村内舗装道路補修の関係です。

これ、全村、農村地区からいけばかなりあるのですが、私が言うのは市街地区です。

市街地区の舗装道路、かなり横に割れている部分が結構あるのですね。

縦だとか横だとか。

維持補修はかかるからできないと言えればそれまでなのですが、実態としては、そういうところに、これから寒さがあって、そこに水が溜まるとさらに割れ目が拡大するのですね。

隣の更別あたりはきちっとやっぱり補修をして、毎年舗装をかける中で修繕しているのが実態なのです。

ですからやはり、多額の、最終的には道路舗装めくってまたやり直さないと、舗装がきちっと水が流れないという部分ですから、そういう割れ目については、毎年維持補修とい

うのかな、していく必要性があるというふうに思いますが、それらの補修の状況、あるいはまた、今後の取り組みの考え等について教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まずはじめに、先ほど、男澤議員からいただいた1戸当たりの単価について分かりましたので、まず報告させていただきたいと思います。

火災報知器1個当たり、まず単価が3,400円、それに取付料が1,800円、処理料が800円かかります。

あとは、全体を取替工事やってもらう経費になりますので、そういった状況でございます。

それではまず、黒田議員からいただいた質問ですが、まず1点目、自然の森の管理状況でございますが、管理委託をしております、草刈り、樹木の剪定、遊具の点検、あとトイレの清掃、こういったことについて委託を行っております。

水車でございますが、実は28年の台風のときに、水車側に引き込んである河川なのですが、違法行為だということで、道の方から河川を引っ張ったらいけないということ言われました。

もともとの河川の部分については、当然三番川でもありますので、引き込みの水車側には水を引き込めないということで、水車が回らない状況になってございます。

次に、てんぐ巢病、フラン病の関係でございます。

桜六花の病気の関係では、昨年ちょっと29年度の話させてもらいましたが、てんぐ巢病については、81本、うち3本を伐採をしております。

ちょっとフラン病については、29年承知していないところですが、胴枯病については、12本を伐採しているということで、てんぐ巢病、胴枯病について、胴枯病が増えてきててんぐ巢病が若干減っているというふうな報告を受けましたが、実は、30年度になってしましますが、てんぐ巢病がまた増えているという状況をいただいております。

それから、フラン病につきましても、腐れ、傷いろいろ出てきているので、現在、本年度より委託期間を延ばして、桜の状況について、いろいろと調べていただいておりますので、それがまとまったら、また報告ができるかなというふうに思っております。

道路の左側の桜についても、そういった全体の状況を専門の業者さんに見ていただく中で、何をしたらいいのかという相談もして対処していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、道路の市街地舗装道路の状態ですが、道路については、職員見て回っているのですが、これまでお金をかけていないということが、やはり大きな影響を受けているというのが十分把握をしております。

水が入って凍って、さらにひび割れが大きくなっているというところが、村内全体にいつているのかなというふうに思っております。

道路状況につきましても、これから、よく舗装未舗装のところにも含めて、いろいろ意見出ておりますので、1回全体の道路をまとめてどういった状況でこれから整備をしていけるのか、お金がどれぐらいかかるのか、そういったことをきちんと把握しないと、進められないかなというふうに思っておりますので、少し時間をいただきながら、道路状況の整備を考えていきたいというふうに思っているところです。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 3点について質問をさせていただきました。

自然の森の関係ですね。

水車の部分は、基本、三番川から、若干、何メートルかな、入って回るような仕掛けになっているのですが、あそこの環境では、非常に、水車あるなということ、非常に恵まれたところなのかもしれませんが、違法ということですね。

だとすれば、撤去しなければ駄目なのかな、違法だから。

そういったことも具体的に考えていかないと、今のままで置いておくと、住民自体は、これ何を管理しているのかなという声やっばり我々に入ってくるわけですね。

それから、桜六花の関係、てんぐ巣病あるいはフラン病等については、担当課長も理解をしているようで、業者あたりは病気を理解していることが桜を正常に生育させていくまでの基本ですよ。

ぜひ、その病気が蔓延しているようですから、今までもお金かけてきていますし、桜六花の初期の目的もありますので、ぜひそこら辺、業者と綿密に詰める中で、少しでも止めていくというのかな、病気を止めていくというような努力をするべきだというふうに思います。

それと後、道路沿いの桜については、こういうてんぐ巣病、フラン病ではなくて、いわゆる私が言っているのは、からまつだとかそれが大きくなって、桜が抑圧されて道路上に被圧されて来ている状況なのですね、毎回。

そういったものも、地区から何か話がされたとかってちょっと聞いた経過あるのですが、でも、地区の人も気にしていることだというふうに思いますので、せつかく、あれは渡部村長時代かな、植えたこと我々知っているのですが、ぜひ、大きくなってきたので、これからの正常のいくようなことで、地域の人とぜひコミュニケーションを図った中で、見守っていただきたいなというふうに思います。

それから、道路補修の関係ですね。

本当に、単年度に終わらせば翌年ないのかといたらそうではなくて、必ず凍結深度高いですから、どっかこっかはひび割れて、また水が入って広がるということですから、維持補修の中で、そういう割れているところについては直して、やっばり水が流れていく、そして排水桝かな、入っていくということなのかもしれませんが、割れ目に入るとそこにもどんどん水が入って溜まるものですから、しばれてからどんどん広がって、また割れ目が広がっていくということですから、お金をかけていないということですから、そこら辺も目を配ることが、将来的に道路に対する投資も少なく済むということですから、ぜひ、市街地区のそういう舗装について、再点検をする中で、効果的な維持補修を考えていく必要があるという気がします。

以上3点、述べました。

○議長（高橋和雄君） それぞれご意見のように感じますが、水車のことに関して、答弁願いたいと思います。

成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 現在、水車側の河川敷というのでしょうか、そこには水車以外にも遊具があって、遊具については撤去したところでございます。

水車については、撤去も考えたのですが、モニュメント的に残しておくのか、そこを含めてもう一度再度検討していきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） もう一問ほど質問を受けて、今日の審議を終わりたいというふうに思います。

1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） 道路のことですけれども、以前、道路、新しい道路どうだったか、前質問のときには、新しい道路はつくりませんと、そんな話あったのですが、その後から、新たに道路を調査して、どこが悪いのか、それから、新しくつくるのは本当にこれでいいのかという調査をしたいという話を聞いたような気がするのですが、その辺は調べたのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 全体的にはまだ調査はしてございませんが、砂利道について等把握をしているところでございますので、今、当然防塵的に、道路の砂利で煙が上がるだとかそういった部分含めて、民家に影響与えているところが何件あってということ含めて、現在調査をしている段階でございますので、そういったものをまとめて、今後の方向性を決めていくということでお話をさせていただきました。

○議長（高橋和雄君） 1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） ぜひ、本当に困っている人もいますので、その部分に関してはしっかり調査をしていただいて、何とか実行に移していただきたいということです。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

なければ、この課を、農林業費、商工観光費、土木費を終わらせてもらって結構でしょうか。

3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） それでは、1 点、申し上げる時間があるようですから聞きますけれども、これも過去に 1、2 回発言したこともあるのですが、サラベツ川の災害復旧状況ということで、特に黒目さんのところのサラベツ川かな。

雨が降るたび、融雪時もあるふれるというようなことで、あそこ、雨降ったり、みんな見ているかというふうに思うのですが、ご存知のとおり、あれは北海道でやっているのかな、北海道で今、補修やっていますよね。

前から言われているように、黒目さんのところに行く部分については、橋が低いので、かなり橋の上を走るということで、本人もかなり気にしているということで、私も何年前から知っているものですから、ぜひ、その辺の状況を押さえながら、上部機関とぜひその辺の対応をしてもらいたいということで言ってきた経過あるのですが、それから一つ下の川上さんの橋については、結構上に橋架かっているのですね。

あの状態では水被らない状態になっているのですが、あそこだけなぜ低いのか。

だから補修やるとすれば、そこら辺の意見全部、北海道に聞いてくれないから、今回も橋直さないようなんですけれども、本人もまだ心配だねという状況です。

今から入れてもらうということができなかったのですが、そこら辺の話が北海道の方にどう話されて、結果としてできなかったのか教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） サラベツ川の復旧状況につきましては、現在、3カ所で工事をやっているかなというふうに思っております。

まず、黒目さんのところの橋につきましては、通常の橋より低くなっているというのも承知しているところですが、実は、河川改修に合わせて道路補修をしていくということで、橋については道路補修になりますから、そのときにという話でこれまでも進んでいますし、これからも河川をきちんと改修していかないと、それが解消できないということでありま

すので、そういったときに合わせて実施をしたいというふうには考えているところですが、実際、私も現場見に行きました。

工事やっていると見えていますが、かなり河床に砂利だとか泥も溜まっている状況でございますので、そういうのを取り除いたりだとか、いろんなものをやっていかないと、河川、飲み込める水の量がちょっと足りないのかなというふうに思っているところでございますので、道の方には、そういう状況も含めて要望を出していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今聞きますと、河川の補修が終わってから、道路補修していく段階で、さらに北海道の方に要請をする中で、その低い橋をもうちょっと上げるような努力をしていきたいと、こういう判断でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） すいません。

言葉が足りなかったかなというふうにも思います。

現在、改修工事をやっているのは、28年度の台風で影響を受けた復旧のみというふうになりますので、当然、河川改修となれば、あの川自体が下流からきちんと改修をしてこないと飲めないというのはあると思います。

そういったものも含めて、河川改修をやったときに合わせて道路の方もやらなければいけないということになるということで、道路の改修というふうには考えていますが、それにはものすごく時間がかかるか、さらに、下流に行けば、更別さん、幕別さんという状況が出てきますので、河川改修ができるのかどうなのかということも現状としてあると思います。

そういった状況で本当に黒目さんの橋をどうするかというのが、基本的には先ほど申し上げたとおり、河川改修に合わせてやりたいというのが基本でございますが、その分、本当に時間がものすごくかかって、将来的にもかなりひどいということであれば、もう一度研究検証をしてみたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） なかなか難しい問題が多々あるようなのですが、一番は、一番受益のあるすぐそばの今の黒目の関係ですね。

雨降るたびに、こっちに水が来る、いわゆる橋渡れないのではないかとということがもうかなり前から言われているから、この辺にこだわっているのですが、そこら辺について、やはり一番受益のある黒目さんに、そういう状況というのかな、きちんとやっぱり、こういう形でこうだよ、これについてはできるできないとかということも含めて、きちんとやはりそこら辺を、意味合いが分かっただけであれば何も問題はないのですけども、どうもやっぱりコンタクトが取れていないみたいなのですね。

ですから、難しい事業、何でもそうなのですが、ぜひ、受益のそういった人、事業については北海道ですけれども、中には中札内村ということで関与しながら、住民のコンタクトをとりながらやっているわけですから、ぜひそこら辺に重点を置いて、今後も進めていってもらいたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

この農林業費、商工観光費、土木費、終わってよろしいでしょうか。

ということは、今日はこの農林業費、商工観光費、土木費の審査を終わって終了させて

いただきたいということでございます。

明日は、9款消防費から始めさせていただきたいということで、今日の審議を終わらせていただきます。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれまでとして、明日11日は午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

よって、本日の審議はこれまでとし、明日11日午前10時から本会議を再開することに決定をいたしました。

本日はこれをもって延会とします。

延会 午後 5時04分